

習近平・李克強中国新指導部の経済政策

田中修

はじめに

それでは、お手元の資料（文末添付資料参照）に沿って、新体制の中国の経済政策の特徴を私に捉えたものを御説明したいと思います。

新指導部の政策を考えると手がかりということになりますと、中国の人事がやや特殊なものですから、普通であれば毎年三月に開かれます全人代で、この一年の経済政策について総理が報告し、了承されるということで、これが一番確実な

ものですが、中国では、総理選出の年の全人代は、やめる直前の総理が最後の演説を行うのが慣例になっていまして、全人代の会期中のほとんど終わりに近づいたところで新総理が選出される。やめる直前の総理がこれからの政策を語るという、普通だとあり得ないようなことですが、これが中国の慣行となっていて、新総理が何を考えているのかは翌年の全人代まで待たないとわからないという極めて変則的な形になっています。

ただ新総理が選出されますと、全人代の最終日に内外記者会見を行いますので、その内外記者会

見が一つのヒントになります。例えば九八年の三月に朱鎔基が新総理になったときも、彼は最終日の記者会見で三つの改革構想を打ち出して、それを進めていったわけです。そういう意味で新総理記者会見というのは一つの手がかりです。それから、その直後に開かれる一連の経済関連会議で、ある程度新総理の政策方針の手がかりをつかむことができます。

I 一―三下期及び三月の主要経済指標

ただ、その前に中国の経済の足元はどうなっているのかということをお説明しなければいけませんので、一―三下期の主要経済指標を最初に載せております。今、四月の指標がぼつぼつと出かかっていますが、まだ完全ではありませんので、

一―三下期で御説明したいと思います。

ここで言いますと、成長率が七・七%で、一〇―一二月期の七・九%からダウンし、中国の経済の回復の足取りは重いということがはっきりしたわけです。昨年の秋口から中国経済は少しずつ下げ止まりの傾向が出ていて、一部では急回復するのではないかという楽観論も出ていたわけです。

ただ、一二月ぐらいの数字から見ると、少し足踏みのデータが始めていましたので、中国の回復は意外に遅いのではないかと思っていたのですが、数字で見てもわかりますように、やはり余りよくないということが分かったわけです。ただ、七・五%というのが今年の目標ですので、七・七%は、これを一応超えているということになります。

前回も御説明したと思いますが、中国の四半期のGDPの計算方法はやや特殊で、日本のような

四半期の計算方法をとっておりません。この一～三月期の実質七・七%というのは、日本ですと一〇～一二月期からどれだけ成長したかという前期比で計算して、それを四倍することによって年率換算して発表するというのが、内閣府が行っている四半期GDPの第一次速報、第二次速報です。

中国の場合は、一〇～一二月期に比べて七・七%ということではなくて、昨年の一～三月期と比べてどれだけ伸びているかという前年同期比で計算します。日本の一～三月期のGDPが出ても比較できません。

そこで、何を比較すればいいのかということになるわけです。そこに前期比が書いてありますが、これは国家統計局が、試算として各国と同じような形で計算したらどうなるかということを出しているものです。これを四倍すれば年率換算ということになって、日本の四半期GDPと比較と

可能になります。ただ、この前期比は毎回毎回数字がさかのぼって改定されていますので、必ずしも安定した数字ではありません。ただ、これを見ると、中国独特の四半期GDPの動きと前期比という先進国並みでやったときのGDPの動きは微妙にずれているということがわかります。

中国独特のほうの動きを見ると、昨年の一～三月期が八・一、四～六月期が七・六、七～九月期が七・四とずっと下がっていった、一〇～一二月期で七・九とぐっと盛り返して、また一～三月期は下がったという形になっているわけです。前期比で見ると、二〇一二年一～三月期一・六、四～六月期一・九、七～九月期二・一で、一〇～一二月期二・〇、二〇一三年一～三月期一・六ということですから、むしろ二〇一二年一～三月期から七～九月期までは少しずつ成長率が伸びていた。ところが、一〇～一二月期は逆に停滞して、二〇

一三年一〜三月期はさらに落ちたという姿になっています。全然形が違うわけです。

この二・〇という数字は今年の一月に出ているので、表面の中国独特の四半期GDPだと七・四から七・九とぐっと回復しているように見えるけれども、前期比で見ると二・一から二・〇に下がっている。本当は中国の経済の回復の足取りは、停滞ぎみになっているのではないかと考えていたわけですが、今度はさらに一・六ということですから、先進国並みに計算した場合の中国のGDPは予想外に悪いということであります。これを四倍すると六・四ということになりますので、先進国並みに計算すれば、中国の一〜三月期の成長率は六・四%しかなかったということになります。中国が発表したのは七・七%ですが、実際は成長率をもっと下がっている可能性がある。むしろ一・六%を四倍した六・四%という数字を

念頭に中国経済を見たほうがいいのではないかと思います。

その中で寄与率を消費と資本で見ますと、消費は非常にウエートが高くなっています。これは非常に珍しいことで、これまで中国では大体投資が引つ張っていくというのが基本的で、それプラス輸出が牽引していくというパターンだったので、今回は消費のウエートがかなり高くなっています。ただ、これは消費が着実に伸びたということもありますけれども、むしろ今、投資が低迷状態にあるということによって投資の貢献度が下がってしまつて、その結果として、かつての投資依存型から消費依存型に経済構造が変わったかのごとく見えるということであつて、これがもう少しして地方政府が本格的に投資を開始した場合に、この投資と消費のバランスが維持されるかどうかというのは必ずしもはつきりしません。

一、物価

(1) 消費者物価

物価ですが、「参考」を見ていただきますと、ジグザグに動いていて、一・七、二・〇、二・五、二・〇、三・二と上がって、また二・一に落ちるといふ形で非常に不安定な動きをしています。消費者物価につきましては、既に四月も出ておりまして、二・四とまた上がっています。というところで、中国の消費者物価というのは、月ごとに上下にふらふらと動く傾向があります。

前にも御説明したと思いますが、中国の農業とというのは大変天候に弱い。寒波が来ると、すぐ生鮮野菜とか果物が流通困難になって値上がりしてしまいます。日本も最近冬が大変寒くなっておりますけれども、中国は緯度的に言えばもっと寒い

わけです。昨年 of 末に万里の長城で日本人が凍死するという事件がありました。事ほどさように中国は寒いわけです。そういう関係で冬になると生鮮野菜が大変に値上がりする。

その後は、この時期ぐらいから本格的に始まるのですが、干ばつが毎年襲ってきます。既に干ばつはかなり深刻だと李克強総理は言っておりま。そうするとまた生鮮野菜が上がってくるというところで、四月は物価上昇している。中国の場合、消費者物価に占める食品価格のウェイトが三割以上です。生鮮野菜とか果物が上がってしまうと、消費者物価がつかれて上がってしまいます。季節的に物価が不安定であるのは、天候に非常に脆弱な中国農業が原因です。

それから、豚肉が今大幅に下がっている。豚肉はマイナス九・一%となっています。二〇一〇年のころは、豚肉は逆に五〇%、七〇%、猛烈な勢

いで上がっていきまして、それが今度は大幅なマイナスに落ち込んでいます。これはまた中国の独特の豚のサイクルというのがあって、高騰と暴落を繰り返すというのが中国の豚肉です。

これも前回は御説明したと思いますが、中国の養豚業者というのは余り專業性あるいは規模性のないもので、農家のアルバイト的なものです。二、三匹ちょっと家の裏で飼って、値段が上がったときは一生懸命飼うけれども、値段が下がると飼料代のほうが高くなってしまいますので、殺して食べてしまう。そういう養豚業なわけです。今マインナス九・一と下がり始めているので、ある日突然みんな食べてしまつて、供給が激減する。そうするとまた猛然と価格が上がつてきて、みんな慌てて豚を飼い出すというパターンが今後も続く可能性があります。これについても李克強総理は、早く専門的な養豚業者をつくらなくてはいけない

ということとで指示を出しているわけですが、なかなか豚肉サイクルというのはうまく改善しません。

物価についてももう一つ申し上げなければいけないことは、最近の傾向として賃上げがあります。賃上げに伴うコストプッシュ・インフレが、中国でもこれからいよいよ本格化するのではないかと言われています。二〇一〇年から、中国では最低賃金を二〇%ぐらいの勢いでどんどん引き上げていまして、今年も既に最低賃金はかなり上がっております。二〇%というのはかなりのものですが、今中国で進行中の五カ年計画では毎年一三%以上上げると言っております。二〇%というのは上がり過ぎにしても、最低賃金がどんどん上がっていくというのは中国の経済構造にすでにインプットされている。

最低賃金というのは出稼ぎ農民の賃金と大体り

ンクしますので、最低ラインのところが上がると、当然熟練工ともう少しレベルの高い労働者は相応の賃上げ要求をします。そういう意味で中国では毎年激しい賃上げが行われています。これは中国に進出している日本企業にとっても非常に頭痛の種になっていると聞いています。いわばコストの低い中国経済というのはもう終わってしまっていて、コストの高い中国経済に移行しつつある。

ただ、国際競争力が下がるにもかかわらず、なぜそれだけコストを引き上げているのかというと、消費を増やすためです。中国ではこれまで余りにも投資に依存してきたので、これからは消費依存型の経済成長に変えていかなくはいけません。しかし、中国では消費が非常に弱いわけですね。弱いのはなぜかというと、貧富の差が余りにも激しく、その結果として個人消費が伸びない。

何億もの人が購買力がないものですから、消費が伸びない。したがって、消費で経済を引っ張っていくためには中・低所得者の所得を引き上げなければいけませんので、その一つの方策として最低賃金の引き上げというのを意図的にやっているわけです。

その結果として、消費の貢献度はふえていますし、消費自体が底堅くなってきたことは確かですけれども、逆に言えばコストはどんどん上がっていくことですから、それに伴って生産性を引き上げていかないと、中国の競争力は今後大きく損なわれていくことになる。日本の場合ですと、一九六〇年代に農村で中卒をはじめとする若年労働力がほぼ枯渇しまして、そのあたりから日本でも猛烈な賃上げ・春闘が始まったわけですね。このとき、日本の企業はかなり努力して生産性向上運動を展開いたしましたので、その賃上げ

分を生産性の上昇でかなり吸収することができたわけですが、中国はまだそこまではいつていない。これがうまくいかないと、コストプッシュ・インフレという形で、これまでの天候頼みの農業とか豚肉の特殊なサイクルとは違う新たな要因で、中国のインフレは常態化してくる可能性があるわけです。

(2) 工業生産者価格

次に、二ページに「工業生産者価格」というのがあります。これはPPIというもので川上のほうですけれども、二つの意味を持っています。

一つは、これは国際的な一次産品相場に影響されやすい。世界経済の動向とかなりリンクするところがあります。世界経済が過熱さみですと工業生産者価格はかなり上がる傾向があります。消費者物価よりもかなり露骨に上がっていく。それ

が約半年たつと転嫁を繰り返して消費者物価へと伝播しますので、工業生産者価格が急上昇するというのは、半年後の消費者物価は要注意ということとあります。

ただ、工業生産者価格にはもう一つ側面があって、工業活動が活発か活発でないかを見る一つのメルクマールになっています。今、工業生産者価格はずっとマイナスということですから、どうも中国の工業自体がそれほど活発でない。しかも、四月はマイナス二・六となっていてマイナス幅が拡大しています。これは世界的な経済が悪くて需要が収縮しているということもありますが、それ以上に中国の工業生産が停滞さみで、それによってやや需要が弱く、物価が下がっている。中国の経済の回復の足取りが重いということも示しているものと思われるわけです。

(3) 住宅価格

それに対して住宅価格は猛烈に上がっています。去年の秋口ぐらいから、住宅価格は再び勢いよく上がっています。温家宝総理は、彼が辞める直前の二月の最後の国務院常務会議、日本の閣議に当たる会議ですが、そこで住宅の追加的な引き締め政策を打ち出しましたが、その結果、住宅価格はますます上がってしまっています。これは全く皮肉なことですが、中国では打ち出してから実施するまでかなりタイムラグがあるものですから、二月に温家宝が引き締めると言ってしまったので、その前に買わなくてはということが必要が急増してしまつて、温家宝が対策を打ち出したあたりから、かえつて住宅価格はスピードアップして上がっています。住宅価格の上昇問題というのは、結局温家宝は解決できずに、これをどうコントロールしていくかというのは、李克強新総理の

課題として引き継がれているわけです。

二、工業

「工業」については九月からの流れが書いてありますが、一二月に比べると、一二月、三月と停滞ぎみになっていることがわかります。これが恐らく全体の経済の足を引っ張っているということだと思います。

三、消費

「消費」はまあまあ底堅いということですが、「参考」の流れを見えますと、一二月が若干停滞して、三月が少し持ち直しています。四月の数字は、工業もそうですけれども、月曜日に発表されます。それを見ないとわかりませんが、一

二月ちよつと停滞して、三月多少持ち直した。

この一二月が落ち込んだ原因として、一つは高級レストランの収入が激減したということが言われています。なぜ激減したかという点、新しい習近平体制になってから、彼が一番最初に政治局会議で、とにかくど派手な宴会をやるという指示を出したわけですから。役人が公費で派手に飯を食うなということです。普通ですと旧正月の前は役人の宴会が毎日のように開かれて、物すごい消費があるのですけれども、今年は特にフカヒレを食べてはいけけない、ツバメの巣を食べてはいけけない、アワビを食べてはいけけないという禁止令が出たので、食材の高いものがほとんど売れなかつた。それによって収入が激減してしまつた。そういう意味では高級レストランの売り上げは役人が支えているということにもなるわけですが、その部分が消費のポイントをかなり落としたと言われ

ています。ただ、隠れて高級食材を食べている人はいっぱいいるので、表の統計と裏の統計では必ずしも一致しないと思いますが、春節の前後はそういう影響があつた。レストランの収入が八・五%増と全体よりも低いのは、そういうことであるわけです。

四、投資

(1) 都市固定資産投資

「投資」につきましては少し伸び悩んでいます。都市固定資産投資を見ていただくと、一二月期と一三月期で見えていただいても少し伸び悩んでいます。これは特に民間の投資が最近余りよくないのと、三月に中国の鉄道改革があつたことが原因です。鉄道はこの前大事故を起こしました。戦前の日本には鉄道省があり、それが戦後改革で国

鉄になったわけです。しかし中国はいまだに鉄道部ということ、戦前の日本のような体制を組んでいて、それが非常に腐敗の温床であり、非採算の路線がやたらふえるということの問題視されてきました。この三月の行政改革で鉄道部が廃止されて、日本の国鉄的な組織に編成替えが進んでいるわけです。そうすると、そういう大きな組織の変更の間は鉄道の新規投資はできませんので、鉄道の投資が落ち込んだことも投資の伸び悩みの一因と言われています。

(2) 不動産開発投資

四ページ、不動産開発投資。これは結構底堅く、二〇%以上の伸びを示しています。この不動産開発投資がかなり底堅く伸びているということは、一面において先ほどの住宅価格が一向に下がらないということと対応しているわけです。不動

産開発というのは地方政府の資金源であり、地方政府は大変熱心にやりますので、全体の景気をこいで引っ張っている。

(3) 民間固定資産投資

民間投資のほうは伸びがちよっと足踏み状態になっていきます。

五、対外経済

(1) 輸出入

「輸出入」も月によってふらふらとしております。輸出を見ると、一月は二五%伸びたなと思うと、次は二一・八%、三月は一〇・〇%までドンと落ちるといふふうに、輸出もまだ非常に不安定な状態が続いています。四月の輸出は一四・七%の伸びでした。月ごとに上がったたり下がったりし

て、必ずしも安定しておりません。

これの一番大きな原因は、EUの経済がいま一つよくないということで、EU向けの輸出入が全体として収縮傾向にあるのに加えて、去年の秋口から尖閣の問題で、日本との貿易取引総額も収縮傾向にある。それから、新興国も経済が必ずしもよくありませんので、全体に貿易が伸びないという状態が続いています。これが成長の足を引っ張っているということです。

(2) 外資利用

五ページに「外資」があります。外資はずっとマイナスが続いておりましたけれども、二月、三月になってようやくプラス傾向に戻ってまいりました。中国の外資は一昨年の一月からずっとマイナスが続いていて、中国から資金が逃げ出していくという状態が一年余り続いていたのですが、

二月、三月になってそれが逆流してきている。これを中国の中央銀行は大変に警戒しております。

世界的に追加金融緩和で、資金がだぶついています。一方で中国は今住宅価格が上がっていますので、不動産投機という形で世界中の余剰マネーが入り込んできているのではないかと。ホットマネーの流入、不動産投機に対して警戒が強まっています。

先ほど中国の輸出が不安定だと言いましたけれども、一部では中国の輸出の統計がうそではないかという議論もエコノミストの間では出ています。突然ジグザグにふえるというのは、実は輸出はしていなくて、輸出して代金を受け取ったという形でドルを受け取るのですが、実は闇でドルを受け取っているのを表に出せないのです、偽装して輸出したことにして、闇でドルを受け取っているのではないのかという疑惑もある。それだと輸出

は過大評価だということになりますし、外資のプラスが急にふえているというところから見て、余剰マネーが正規、非正規いろいろな形で中国に流れ込んできている可能性があります。

六、金融

もう一つ注意しないといけないのは「金融」です。M2の動きが一番下に書いてありますが、これが今年に入ってからじりじりとふえている。ずっと一三%台だったのが、一月になってから一五%台に伸びています。これが要注意でありまして、かなりの部分が不動産系統に流れているのではないかと言われている。先ほどの不動産開発投資が底堅いのと、住宅がいつまでたっても下がらずに、むしろどんどん上がっていつているのと、M2の伸びというのは連動しているのではない

か。マネーの伸びがますます拡大してくることで、ひよっとすると不動産を中心にして資産価格の大幅な上昇がまた復活する可能性があるわけです。

七、財政

「財政」につきましては、今、収入の伸びが非常に落ちていきます。これはいろいろな減税をやっているせいもあるのですが、中国の高度成長が終わったからというのが最近の一般認識です。先ほどの成長率を見てもとても二桁に及ばない伸びですが、それだけでなく、昨年の統計で初めてわかったことは、日本では「生産年齢人口」、中国では若干定義が違うので「労働年齢人口」といって一五歳から五九歳までをいうのですが、そこが初めてマイナスになった。

日本が生産年齢人口がマイナスになったのは九〇年代の半ばで、人口減少が本格的に始まったのは二一世紀に入ってからですが、労働人口の増減は経済成長には相当な影響を及ぼすと考えられています。経済成長の要因を分解すると、労働人口の伸びと資本装備率と生産性ということになるわけです。日本が長期にわたって成長率が下がってきた一つの大きな原因として、生産年齢人口の大幅な縮小というのが言われているわけですが、中国もいよいよその段階に入ってきたということです。予想外に生産年齢人口の縮小が早い。

もともと国連の推計では、中国の生産年齢人口がピークアウトするのは二〇一五年であろうと言われてきたわけですが、それが三年早まって縮小に転じるということですから、想像以上に中国の少子高齢化が加速していることがわかります。人口そのものも、二〇二〇年代の後半ぐらいには

ピークアウトするのではないかと言われています。そういうことで言いますと、中国の潜在成長率はこれからどんどん落ちてくるということですから、かつてのような二桁成長というのは、中国の中でも、無理だ、高度成長の時代は終わったというのが共通認識です。

つまり、中国は高度成長から中成長の段階に移りつつあるわけですが、この中成長の段階というのは、日本の一九七〇年代、八〇年代のようである程度続くのか、それとも一気に低成長まで転げ落ちてしまうのか、そこが今大変に論争になっています。「中所得の罨」ということで、ラテンアメリカではそういう状態になったわけですが、中から低へと一気に転げ落ちるのか、あるいはそこで維持して先進国の道に行くのか。つまり、日本とか韓国とかシンガポールのように、途中で大きな挫折をせずに先進国の仲間入りをするかどう

か。この一つの分岐点に、今中国経済が差しかかっているということになります。

高成長が終われば、当然財政収入は伸びないということになります。二〇〇三年から二〇〇七年、中国が二桁で猛烈に成長していたときは、財政収入は年間大体二〇％から三〇％ぐらい伸びていました。その伸びた分、予算をはるかに上回った税収が入ってくるわけですから、上回った分を民生とか社会保障の財源に充てていたわけです。ところが、そういう余分な税収というものが入ってこない。一方で、中国の高齢化は猛烈な勢いで進んでいますので、社会保障向けの支出はどんどんふえていくという状況になっています。支出は硬直的になってきているのに、収入が激減していくという状況になりますので、今日本が抱えているような構造的な問題が、中国でも次第に深刻になっていくことが予想されるわけです。

八、社会電力使用量

次に「社会電力使用量」です。月別で見ると、三月は前年同期比二・〇％増で非常に低いことがわかります。一～三月期のGDPが発表されたときに、何でこんなに電力消費が低いのに七・七％も成長しているのかということと相当質問が出ました。国家統計局は、省エネが着々と進んでいるとか言っておりましたけれども、それだけでこんなに電力消費と成長率の乖離が出ることは余り考えられないということもありますので、先ほど言ったように一・六％の四倍である六・四％ぐらいしか成長がないと考えれば、この低い電力の使用もある程度うなずけるわけです。

九、所得

それから、「所得」は一〜三月期ですとまだ全体像が見えていません。

十、雇用

「雇用」は、四・一%の失業率。二年ぐらい失業率は四・一%のままです。経済がよかろうが悪かろうが、いつも四・一%の失業率ということ、逆に言えばこの四・一%の失業率というのは全く当てにならない。経済の動向あるいは雇用の実態を反映していません。これも前に説明いたしました。中国の失業率は全く独特の計算方法でつくられています、農民はそもそも雇用統計に入っていない。二億の農民が都市に行つて雇用さ

れているわけですが、彼らは統計外になっていきます。都市の戸籍を持っていて、ハローワークに登録して職を探していて、かつ、それで職を得られなかった人が失業率です。そうしますと、都市の中でも、ハローワークなんか関係ない、自分はコネで職を探すという人は統計から落ちてしまますので、膨大な労働者が雇用統計から完全に落ちているということです。したがって、四・一%というのは、日本のような失業率と比べることができない。ただ、いろいろなシンクタンクの試算を見る限りにおいては、公表されているものの倍ぐらいはあるのではないかとされています。中国の失業問題というのは決してばかにならない。

特に今問題になっているのは大学卒業生の失業で、これは相当深刻な社会問題となっています。中国でいろいろなデモに参加している人間に若い人が多いのも、若年の失業者がふえていて、その

部分の不満の鬱積というものがあからず。

II 二〇一三年度政府活動報告のポ

イント

次に、政府活動報告に移ります。これは日本では言いますと、総理の所信表明演説とか施政方針演説に当たるもので、一年間の政策をこういふふうにやりますということを全人代の冒頭で説明して審議を経るものです。ただ、温家宝は数日後にやめてしまったわけですが、これは彼が一年の政策を語るといふ形でなされた最後の報告になります。

一、構成

ここで重要なことは構成です。中国の場合は、

何もしなければ総理は五年間、定年にひっかからなければ一〇年、同じ人が毎年毎年ずっと政府活動報告をやることになります。日本のように毎年総理がかわってしまえば、演説の自身が全然違ってもおかしくないわけですが、同じ総理が一〇年一回演説をやって、そのときに出る言葉の表現、言葉の順番、構成が違うというときには、必ず何らかの大きな議論があつて、政策の重点が変わったことを意味するわけです。したがって、政府活動報告についても、まず構成がどう変わったかというところを去年のものと比較してみる必要がある。

見てみますと、二〇一二年と二〇一三年で構成にかなり変化が出ていることがわかります。まず、書いてある順番は、同時に政策の優先順位もあらわしています。それで見ますと、二〇一二年のときには、一番は経済の速い発展、経済成長と

いうものが最重要であったわけですが、今年を見るとそうではなくて、経済発展方式の転換加速、経済発展のパターンを変えていくということ、もう一つは経済の持続的で健全な発展ということ、「速い」という表現は消えている。つまり、高度成長はもう終わってしまったわけですので、経済成長そのものを追い求めるということは放棄されている。そうではなくて、中成長、安定的で健全な成長をどう継続するかということが大きな焦点に変わってきているということがこれでもわかるわけです。

昨年の二番目は物価でしたが、今年はない。つまり、昨年はインフレ抑制が依然大きな中国の経済政策の課題であったわけですが、それが大分落ちついてきたので、最重要課題の中から物価の問題が消えていることがわかるわけです。農業は大体順番が同じ。民生の部分の順番が大きく上に上

がってきている。二〇一二年はかなり後ろのほうでしたけれども、それが農業の次に来ておりますので、一般大衆の中・低所得者たちの生活をどうしていくかということについて、より重点を置いているということがわかるわけです。

二、報告のポイント

次に八ページです。報告が大変膨大なものですので、ここではポイントを何点かにまとめておきました。

(1) 構成の変化

構成の変化は先ほど申し上げました。

(2) 国内の抱える問題

重要なのは、報告の中で中国自身が中国の問題

を何だと思っているのかで、自分でかなり詳しく箇条書きにしています。ここに全部で一一項目ありますが、政府活動報告に書いてあることをそのまま翻訳したものです。下にある文章は、それが私が解説したものです。

① 発展がアンバランス・不協調・持続不可能

第一に、まず、発展がアンバランス・不協調・持続不可能である。中国の経済発展がこのままでは持続不可能であるということが第一に出てきている。中国は国際会議などでは、中国はまだまだ成長するとか、世界の経済が低迷する中で中国はいち早く成長を回復して、世界経済に大きく貢献したということを胸を張って言うわけですが、内部会議では、中国経済は持続不可能なのだということを胡錦濤、温家宝が繰り返し繰り返し言っていたわけです。何がアンバランスで不協調なのか

というと、例えば都市と農村の不協調、所得格差、それから、東部、中部、西部で発展がばらばらであること、そして、個人間の貧富の差が激しい。

それから、経済発展と社会政策の不協調です。

これは典型的には二〇〇三年のときのSARSの問題を言っています。今年もまた鳥インフルエンザで大変ですが、二〇〇三年のSARSのとき一番問題になったのは、経済政策はちゃんとやっていのに社会政策が全然できていないということだったわけです。具体的に何かというと、一つは、中国は日本の保健所のような衛生施設を全然整備していなかった。そのために新しいタイプの肺炎が出てきたときに、それを事前に発見できなかった。どんどん拡大して香港まで波及して初めて、香港で何かとつもない新型肺炎が発生したということが確認されたわけです。中国内部で

は、広東省で奇病がはやっているということは二〇〇二年末から言われておりましたけれども、それが何であるかということがわからなかった。広東と香港は近いので、香港の人が感染して、香港の病院で初めてSARSというものが確認されたわけです。そういう肝心かなめの衛生施設が全くなっていない。

もう一つそのとき言われたのは、最低医療保障が中国では全くないということでした。病気に掛かったときに、お金がない人は病院に行けない。当時、中国の医療費が非常に高いということが大きな問題になっていました。それに対する何の社会的な支えもない。例えば入院が必要になるような大きな病気になると、中国では入院するためには大変な保証金を積むわけですが、その保証金の額が大きいですので、中国の貧しい農村ですと、年収を上回ってしまうような保証金を積まないと入院

させてもらえないわけです。農村の人たちは軽い病気だったら病院に行くけれども、重くなると家で寝ているという状態であった。SARSは隔離入院が必要ですが、かかった人たちは病院に行けないわけですから、どんどん広がっていく。しかも、SARSがはやったときは旧正月を挟んでおりました。旧正月になると、沿海部で働いていた出稼ぎ農民がお土産を持って大量に帰省する。それと一緒にSARSも動くわけで、あつという間に全国に拡散していった。

最低医療保障ができていない、衛生施設が全くないというように、経済だけを優先して、社会のインフラに全く配慮してこなかったことに対する深刻な反省があつて、それが胡錦濤時代に急激に医療・衛生改革が行われたばねになったわけです。そういう不協調がある。

それから、経済発展と資源・エネルギー・環境

の不協調、投資・消費のアンバランス、投資依存。産業構造でも、二次産業に過度に依存している、三次産業、サービス産業が思うように育っていないというアンバランス。それから、成長方式が非常に雑で、大量投入でやっている。こういう問題をクリアできないとだめだということです。

これは胡錦濤総書記、温家宝総理が一〇年間叫び続けて、そのまま何も解決できずに習近平新総書記に丸投げしてしまったものですから、習近平総書記は李克強総理とともにこの問題を引き続き解決しなければいけない重い課題を背負わされているということになるわけです。

② 経済成長の下振れ圧力と生産能力の相対的過剰の矛盾

二番目に、経済成長下振れの圧力がある一方で、生産能力が相対的に過剰である。鉄鋼、セメ

ント、電解アルミ、板ガラス、コークス、太陽光発電、風力発電、こういうところは大変な過剰設備を抱えています。この直接の原因は、二〇〇八年のリーマンショックのときの経済対策です。九月にリーマンショックが始まったときに、中国は一月に空前の規模の経済対策を打ち出しました。投資の大幅追加と金融の大幅緩和という大胆な財政・金融面での対策を打ち出したわけですが、その副作用は大変大きく、その後、まず発生したのが住宅価格の上昇でした。マネーがあふれてしまったので、それが住宅市場に流れ込んで、住宅価格は二〇〇九年から上がり始めました。二〇一〇年になると、今度はインフレが深刻化することになりました。同時に、企業が設備投資を大幅にやってしまったので、ここにあるような産業が大量の過剰設備を抱え込んでしまうことになった。特に、これからの新たな目玉産業である太陽

光とか風力発電までが過剰設備を抱え込んでい
る。今これらの産業は、稼働率が七五%を大幅に
割り込んで相当深刻な状態になっている。これが
中国の工業がいま一つであるという原因にもなっ
ているわけです。

③ 企業の生産経営コストの上昇と、イノベー
ション能力の不足の問題が併存

三番目に、企業の生産経営コストの上昇とイノ
ベーション能力の不足。賃上げをどんどんやって
いるわけですから、生産経営コストは上がって
いつている。ところが、それに対して生産性向上
がうまくいっていない。イノベーション能力不足
ということですが。このままでいけばコストプ
ッシュ・インフレがどんどん進行して、中国の競争
力あるいは中国の投資先としての魅力が薄れてし
まう可能性があるわけです。

④ 財政収入の伸びの鈍化と政府の恒常的な支出
増加の矛盾
それから、財政収入の伸びの鈍化と政府の恒常
的な支出増加。先ほど申し上げました。

⑤ 金融分野に潜在的风险が存在

それから、最近、金融分野における潜在のリ
スクが非常に懸念されています。これは三つありま
す。

一つ目は地方政府の債務。中国では法律で地方
政府は借金してはいけないことになっています。
財政収支を均衡させなければいけない。ところが、
地方政府は慢性的な財源不足で、実は大変な
隠れ借金をしています。前々から指摘はされてい
たのですが、実態がわからなかった。特にそれが
問題化したのは、先ほどの二〇〇八年の経済対策
です。

この経済対策は、当時四兆元の追加投資と言われて、大変な額だということで日本でも話題になりましたが、実はこれは寄せ集めになっていて、中央のものだけではなくて、いろんなものを全部合わせた合計額が四兆元である。四兆元の中の一兆元は四川大地震の対策の復興予算の再計上でしたので、決まったものをもう一回計上しただけで、見せ金だった。実は三兆元だったわけですが、その三兆のうち、中央政府が責任を持ってやるのは一・一八兆元しかありませんでした。これだけは何を發行して中央政府がやる。残りは何なのかというと、大体一・二五兆元ぐらいは地方政府が自分で金を調達して投資を拡大せよということで、残りが民間設備投資を拡大しろということであつたわけです。

一・二五兆元のノルマが地方に課されたのですけれども、財源の手当てがない。彼らは借金もで

きない。そこで考えたのが、ダミー会社をつくることです。自分で直接借りると法律違反になりますので、三セクなどのダミー会社をつくって、そこが銀行からどんどん借り入れて公共事業を行う仕組みを思いついたわけです。このダミー会社である三セクのようなものを中国では「融資プラットフォーム」といいますが、これが経済対策が進行した二〇〇九年から二〇一〇年に約六〇〇社つくられたと言われています。そこがどんどん借金した。返す見込みもなく借金をし続けましたので、二〇一〇年になると債務不履行問題が相当深刻化しました。そこで初めて、地方政府は本当は一体幾ら借金しているのだろうということが問題になったわけです。それまでは統計上わからないので、常にゼロとして計算されていた。

中国の政府債務は当時GDP比で二割強とされていたので、日本の二〇〇%と比べればパフォー

マンスがいい、大したものだと言われていたのですが、それは地方の統計はわからないので、ゼロとして計算していたからそうだったのであって、中央政府が検査したら相当の額があることがわかった。二〇一〇年末の段階で、会計検査で一〇・七兆元の隠れ借金が見つかった。これは当時のGDPの二割強です。当時の国の借金が二割強ですから、足してみると五割まではいかないにしても、相当な借金の残高が積み上がっていることがわかったわけです。

ところが、一〇・七兆円で全部なのかというと、当時から、これは氷山の一角なのではないかと言われていました。会計検査して正直にしゃべった分がそうだとということで、もともと法律違反ですので、全部しゃべったら人事的な処分をさされてしまう可能性もある。多分、人事処分までいかないすれすれのところでみんなしゃべったのだ

ろう。そうすると、本当はもっと多いけれども、相当値引きしてしゃべっている可能性がある。

同時に、当時の会計検査の対象が全部の地方政府ではなくて、省政府、県政府ぐらいまでで、末端の政府を会計検査していなかった。ところが、一番お金が不足しているのは末端地方政府です、そこで膨大な隠れ借金がある可能性があったわけです。ですから、一〇・七兆円というのは本当かという話があった。

つい最近、ボアオというところで大きな会議が開かれましたが、そこで元財政部長が、実は一〇・七兆円というのは全く違っていて実際は二〇兆元ある、という演説をしました。実際には倍あったというわけですが、今もほとんどそれは膨れ上がっているということのようです。地方政府の債務は大変大きな問題であることがわかってきた。これは銀行から借りているわけで、もし返せ

なければ、今度は金融システム不安に直結してしまいませんので、どういうふうにして地方政府の借金を処理していくかというのは大変大きな課題です。

二つ目は不動産関連融資。不動産開発がどんどん進んでいますので、これがどこで行き詰まったときには、これもまた大変な金融リスクになるわけです。

三つ目は民間金融。中国では非正規金融というのが非常に拡大している。特に去年ぐらいからですが、シャドーバンクと言われるような表に出てきてない金融が急拡大しています。「理財産品」という言葉をどこかで耳にしたことがあるかもしれません。理財産品と言われる得体の知れないものが非常に出て回っている。これは「財テク商品」と訳せばいいと思いますが、非常にハイリターンで、しかもリスクが全く開示されていない

財テク商品が去年から大量に出て回っています。

先ほど言った融資プラットフォームが金に行き詰まっています。銀行も追加融資をしてもらえない。そこで、困った融資プラットフォームがハイリターンで債券を発行する。これを信託商品などに組み入れて非常にハイリターンの商品を構成して、何もリスクを開示しないで人々に売りつけているらしい。それが巨額に膨れ上がっていて、一部は既に債務不履行になっているようです。この財テク商品の拡大は銀行の業務の外側で広がってきていますので、中央銀行もコントロール不能になっている。これをどうしていくかというのは実は大きな問題になっています。私的金融、ノンバンク、高利貸し、こういうところをどうコントロールしていくかという問題です。これは潜在的リスクですけれども、顕在化したときには大変なことになる。

⑥ 産業構造が不合理であり、農業の基礎が依然脆弱

それから、産業構造が不合理で農業が弱い。

⑦ 経済発展と資源・環境の矛盾

資源・環境の問題。この前のP M 2・5もそうです。

⑧ 都市・農村、地域の発展格差と個人所得分配格差

それから、都市・農村・地域の発展格差、個人所得格差。こういう問題が大きく広がっている。

⑨ 教育・雇用・社会保障・医療・住宅・生態環境、食品・薬品の安全、安全生産、社会治安、

一部大衆の生活が困窮といった社会の矛盾
教育、雇用、社会保障、医療、住宅、生態環

境、食品・薬品の安全、安全生産、社会治安、こういうものがどんどん悪くなっているというところで、大衆はこういう問題に大変な不満を持っている。これはまさに民生分野の中身でもあります。こういうところが非常に不十分であって、庶民の不満が大変に高まっている。したがって、ここ重点是に予算を配分して大衆の不満を抑えなくてはいけない状況になっているわけです。

食品・薬品の安全などは以前にも大きな問題になりましたが、例えばメラミン入りの粉ミルクで乳幼児が多数死んだ事件とか、一旦捨てた食用油を下水から拾ってきて、もう一度きれいに見せかけて売る。あるいは薬品についても、ちょっと前に痩せる薬というのがはやったことがありますが、痩せるのですが、そのまま死んでしまうという薬で、肝臓を完全に壊していく。痩せるのですけれども、そのまま止まらずに死んでしまうとい

うことで、かなりの死亡者、被害者が出ました。そういう薬品・食品の安全というのは、中国で大変大きな問題になっております。

つい最近も、豚が一万頭、川を流れてくるという事件がありました。あれなども中国ではモラルが向上したと言われている、昔だったら病気で死んだら、すぐ安く売っていた。ところが、川に流すようになっただけ中国人は随分道徳心が向上したと皮肉を交えて言われています。ただ、水道を取水するよりはるかに川上から流しているようです。上海の政府は、飲んでも死なないから大丈夫だ、水道は安全だという宣言をしているわけですが、下流の人たちに飲み水の不安が広がっている。

中国では北のほうはPM2.5があります。PM2.5がひどいときに一日中歩いていると、たばこ二一本分ということです。中国では最近ネッ

トで、「北京では窓を開ければただでたばこが吸える。上海では、蛇口をあけるとただで豚のスープが飲める」という書き込みがあるぐらいに、政府に対する不信感が広がってきている。こういうものをどう抑えていくかということです。

⑩ 科学的発展を制約する体制メカニズムの障害
効率のいい、アンバランスを解消していくような持続可能性がある成長を科学的発展といいますが、それを妨害するものがある。既得権益勢力がいろんな形で改革を妨害しますので、うまく進まない。

胡錦濤時代の一〇年というのは、今中国の中で「失われた一〇年」と言われています。改革がほとんど進まなかった一〇年と言うことです。それはまさに彼が何かをしようとする、常に反対勢力がいて否決されてしまうという状態が続いてい

た。中国では今最高指導部は七人ですが、胡錦濤の時代は九人でした。今の共産党の総書記というのは圧倒的な権力は持っていないくて、九人の中の相対的な一番でしかありませんから、重要な政策というのは多数決で決まる。

九人とか七人とかにしているのは、多数決で決着がつくように、最高指導部の数を常に奇数にしているわけです。同数になった場合には、総書記が最終判断できるという国会の議長のような役割は持っていますが、基本的に重要な政策は多数決で決めます。胡錦濤がもし何かやりたければ、胡錦濤の系列が五人以上占めていなければいけないわけですが、胡錦濤の一〇年というのは、胡錦濤とその系統の人たちは、九人の中でせいぜい三人ぐらいしか占めていなかったということで、何かやろうとすると常に反対で否決されていくという状況でした。いろんなことを言ったのですが、実

際にはできずに一〇年間が終わってしまったというところで、膨大な改革の項目が今の体制に残されてしまっているわけです。

① 政府機能の転換が不十分で、一部分野の腐敗現象が多発

一 一番目が、腐敗がひどいということです。

(3) マクロ経済政策の目標

「マクロ経済政策の目標」。今中国では、先ほど申し上げたように、経済成長ではなくて、経済の持続的で健全な発展ということ、質と効率の向上ということを物すごく重視しています。中身が問題で、成長率が問題なのではないということを非常に強調しています。

(4) 成長目標

したがって、成長目標も二〇一二年と同様で七・五％。理由として、「潜在成長率に協調させ」と言っています。つまり、潜在成長率は二桁どころではなくて、かなり下がってきている。潜在成長率と大幅に乖離して高い目標にしたら、インフレになってしまうわけです。ですから、潜在成長率に合わせて七・五％と言っているということ。は、今中国は景気が悪いということがありますが、よく見ても八％ぐらいまで中国の潜在成長率は落ちていると考えたほうがいいわけです。そして、七・五％にすることによって、環境とか資源の問題もうまくコントロールしていくということ。を言っております。

(5) 物価目標

物価については少し落ちつきましたので、四％

から三・五％ということで若干下がってきている。

(6) 都市化

次に、各論のところでも特に重要なのは、一ページ(10)都市化です。都市化というのは、李克強新総理の目玉政策になっていて、彼はこれを去年の秋からずっと強調しています。彼は北京大学の法学部出身ですが、北京大学で経済学博士号も取っている。彼の修士論文、博士論文も都市化だったようで、いわば都市化というのは彼のライフワークになっています。

彼がなぜ都市化にこだわるかというと、中国は成長率がどんどん落ちていっているわけで、このままどんどん成長率が下がっていくのを何とか食い止めなくてはいけない。その決定打として都市化が言われているわけです。なぜ都市化すると歯

止めがかかるのかというと、一つは、農民が都市の住民になっていけば、平均的な消費は都市の住民のほうが大きいので消費がふえるということですが。もう一つは、都市が拡大することによってインフラ整備が必要になりますので投資がふえる。

それから、都市が拡大すれば必然的にサービス産業が拡大していきますので、サービス産業の比重が高まっていくということで、中国が抱えているいろいろな問題はかなり改善される。したがって、都市化を何としても進めて、これによって成長率の低下を食いとめるというのが李克強の議論です。

この議論は、確かにそれはもつともだということになります。重要なことは、まず都市化というのとは何かというと、全国民の中における都市の常住人口の比率のことを言っているわけです。それが今五割を超えていて、それを七割ぐらいまで

持っていくというのが目標ですが、常住人口の比率ということで都市化率というのは、本当は正確ではないのではないかとということが言われています。

というのは、常住人口の中で相当な部分は出稼ぎ農民ですが、出稼ぎ農民は都市の公共サービスをほとんど享受していない。例えば社会保障制度に組み込まれていませんし、出稼ぎ農民の子どもは、都市で義務教育を受けることができない。あるいは、病気になるってもなかなか都市の医療制度が適用されないということで、実質上都市の住民とはみなされていない。二級市民のように扱われているわけです。そういう人たちを無理やり統計の中へ押し込んで、都市化率が進んだと言っても、これは真の都市化ではない。そこで「農業からの移転人口の市民化」、まさに従来の都市の人と同じだけの待遇がきちんと受けられるようにし

ないと、真の都市化ではないということをごこで言っているわけです。

もう一つ、都市化の問題点は、先ほども住宅が非常に値上がりしている、不動産開発投資がふえているということを示しましたけれども、これが都市化という名目で加速してしまう可能性があると、李克強は質の高い都市化を言っているのですが、それを額面どおり地方政府が受けとめるとは限らない。一〇年前も中国では不動産の乱開発がありました。一〇年前の不動産の乱開発は、当時の胡錦濤、温家宝が「小都市建設の推進」というスローガンを打ち立てたわけですが、その小都市建設というのを地方政府は勝手に、工業団地をばんばんつくることだと解釈し直してしまっ、いわゆる開発区と言われる工業団地を乱立しました。二〇〇三年から二〇〇四年に、違法な工業団地開発区が六〇〇〇ぐらいつく

られた。このために大変な乱開発になって投資過熱が発生したわけです。

今回も李克強が都市化を推進しているの、地方政府は既に大規模な開発構想を打ち出し始めている。このコントロールがうまくいかないと、李克強の言う都市化の名のもとに、一〇年前と同じような不動産の乱開発が進んでしまう可能性があります。これは極めて要注意な点であります。

Ⅲ 李克強新総理内外記者会見

次に一二ページです。李克強が記者会見で何を言ったのかということをお説明したいと思います。

一、政府機構改革

主に経済部分が中心ですが、まず、彼は政府機構改革に熱心で、その核心は政府機能の転換であるということ、政府と市場の関係を整理する。

これまで中国では政府は市場に過大に関与してきた。ミクロの経済活動に対して地方政府がやたらに指導して、企業に無理やり投資させたり、金融機関に無理やり融資を命令したり、企業の経営活動に政府が関与してきたわけですが、それを整理して、いわば政府の機能を縮小していく。一方で、市場に任せることはどんどん市場に任せていくという形で再整理するということを言っているわけです。つまり、小さな政府を目指すということで、これは彼の大きな方針です。

その一つとして規制緩和をやる。そこにありま

すように、許認可一七〇〇あるうちの三分の一以上を削減するという形で、許認可を大幅に削って政府の機能を縮小していくことを公約しているわけです。

一、施政目標

(1) なおも経済を引き続き発展させる

そして、「施政目標」のところを見ていただきますと、特に中国経済をまず安定させる。安定的に中成長に持っていくということで、七%ぐらいの成長は必要だ。それでも容易ではない。そこで経済の転換を推進しなければいけない。先ほど言ったように、投資中心から消費中心へ、二次産業中心から三次産業へ、そして質と効率の高い成長に転換していかなくてはいけない。イノベーションというものが大変重要になってくるという

ことで、中国経済のグレードアップ、質の高いバージョンをつくっていかねばいけない。

(2) 不断に民生を改善する

二番目として、民生の改善。大衆が非常に不満を持っている。そういうところのセーフティネットをきちんとつくっていく。義務教育、医療、年金、住宅といった一番差し迫った問題から取り組んでいく。そして、人々の基本的な生存権と人格の尊厳を保障しなくてはいけない。

(3) 社会の公正を促進しなければならない

三番目に、今不平等が広がっているわけで、社会の公正を促進する。人々が平等な機会を共有しなければだめで、所得格差の拡大に歯止めをかけなければいけない。そして、政府としてはイノベーション型政府、清潔な政府、法治政府をしつ

かりとつくっていくということが言われています。

三、簡素な政府

一四ページ、「簡素な政府」ということで、彼は記者会見で三つのことを国民に約束しています。一つは、オフィスビル、公会堂、ゲストハウスといった箱物の建設を認めない。中国は、中央政府の指導者が入れ替わると、真っ先に箱物建設が始まるのですが、それを一切認めない。もう一つは、定員を削減する。もう一つは、公費接待、公費海外出張、公費による車の購入は減らす。この三つを公約しているわけです。その中に公費接待を減らすということもあったので、先ほど言ったようなレストラン収入が減っているということもおきている。

四、改革

「改革」につきましては、非常に重大なところまで来ている、改革は言っているだけではだめで、行動しなければいけないということを言っています。そして、財政・金融、価格で大きな改革をする。財政については透明な予算。とにかく地方の予算というのは、予算と予算外のいろんな資金があつてわかりにくい。国民が見ると全体像が全然わからないと言われていたのですが、予算の透明化をする。金利・為替レートの市場化改革というのは、金利の自由化と為替レートの弾力化を進めていく。そして、直接金融のウエートを高めていくということです。サービス業については、

一五ページですが、所得分配。これはまさに格

差を解消する大きなかなめになるわけですが、都市と農村の格差はひどい、これを何とか縮小しなければならぬ。

社会保障につきましては、今中国は省ごとにはばらばらに社会保障制度をつくっていますので、医療・年金をいかにきちんと全国統一的な制度でつくっていくかが課題です。

六番目が「社会の公正」で、もつと民間活力を活用しなければならぬ。民営資本を金融、エネルギー、鉄道、こういうところにどんどん開放していく。国有のセクションを縮小していった、民間をどんどん入れていくということです。ただ、このことは必ず固有の利益構造、既得権益に抵触するわけです。しかし、中国が持続可能な成長を続けていくためにはほかに選択肢はない。改革は国家の命運、民族の前途にかかわる。つまり抵抗は激しいわけで、改革には勇氣、知恵、粘り強さ

を必要とするということを言っている。

五、都市化

「都市化」は先ほども申し上げました。都市化は重要で、消費・投資を牽引し、雇用機会を創造するということで、非常に経済効果が高いということを力説しています。

一六ページです。都市化というのは高層ビルを乱立することではない。人を核心とする都市化。出稼ぎ農民に都市住民並みの待遇をちゃんと保障するとか、そういうヒューマニティがなければいけない。そして、大・中・小都市あるいは東部・中部・西部がうまく連携していく必要がある。一方で、都市の病にかからないようにしなければならぬ。高層ビル等が林立する一方で、バラックあるいはスラム街ができていくという都市化は避

けなければならぬ。ただ、都市化によってどんな耕地が減少してしまえば、食糧安全保障が大変なことになりますので、食糧の安全を保障して、農民の利益を保護しなければいけない。農民の土地を奪ってはならない。都市化については、さまざまな改革を総合的にやらなければいけないということを行っています。

六、環境・食品安全対策

それから、「環境・食品安全対策」。これについては既に大変なスモッグ問題がある。それもちゃんとやらなければいけないし、水質汚染、土壤汚染の問題についても対策を進める。それから、にせもの、粗悪品、悪意のある食品については断固たる措置をとって、違法なものについては徹底的に取り締まるということです。

一七ページです。科学的発展、持続的な発展をしないといけない。「再び新たな債務を負わない」と言っているのは、これ以上環境を悪化させてはならない。「古い債務の償還を加速する」。これはこれまでの環境悪化の問題を速やかに解決しなければいけないことです。そして、環境を犠牲にして、人民が決して満足しないような成長に取りかえてはいけないということで、大衆・メディアが十分に監督しながら改革を進めていく。

七、結び

「結び」のところは、ここだけが日本のメディアで報道された部分です。ここは経済だけではなくて、中国がこれからも発展の可能性がありまよという話と、大きくなっても覇を唱えないということ。これは本当かという話もあるわけですが、

が。ただし、国家の主権と領土の保全は絶対揺るがざる意思である。この部分がかなりメディアでは報道されました。こういうことが、彼の最初の肉声として語られたわけです。

IV 国務院常務会議

その後、どういう政策が打ち出されたか。一八ページ、四月の国務院常務会議です。これは一〜三月期のGDPが出たのを受けて、四月に当面三カ月の経済政策をどういうふうにやっていくかということで開催された会議で、国務院常務会議というのは、日本で言えば閣議に相当します。

ここでまず、内外環境は複雑で、平穩に経済は動いているけれども、隠れた憂い、リスクが併存して非常に問題はあります。基本方針としては、安定成長とインフレの抑制とリスクの防止、この

三つをうまく統一的に処理していかなければならぬ。安定の中で前進して雇用と所得をふやし、質と効率を高め、省エネ、環境保護を強化していく。重点政策は五つです。

一つは、有効需要を拡大していく。経済がまだ低迷していますので、これにどういふふうに活を入れていくか。

二つ目は、農業の基礎を打ち固める。農業が弱いとインフレになってしまいますので、農業の基礎を打ち固めて食糧の安定的な供給を確保する。

三番目は民生の保障・改善。これがしっかりしていないと消費が伸びないわけです。将来に不安があれば、みんな貯蓄に走ってしまいますので消費が伸びない。消費中心の経済にするためには、民生の保障・改善をしっかりとやって、人々が現在、将来を安心した状態をつくり上げて、貯蓄から消費にお金を向けなくてはいけないわけです。

そういうことで民生の保障・改善が大変重要であり、しかも政権の安定、社会の安定を維持していくという意味でも大変重要である。また鳥インフルエンザの問題が深刻化しましたので、こういう問題についてもきちんとしていくということです。それから、「大学卒業生等の重点対象」とありますように、大学卒業生の就職難というのは大きな社会問題になっていることがわかります。

四番目に、改革開放の深化ということで、財政・税制改革あるいは金融の自由化も進めていく。

五番目に、地方政府の債務・貸出のリスクを有効に防止する。まさに地方政府の債務がどんどん拡大していますので、これに歯止めをかける。これにどんどん貸し出している金融機関についても厳しく指導する。これ以上金融のリスクが拡大しないように指導するということをわざわざ大きな

五本の政策の一つに入れていくから、よほど金融のリスクが深刻化していることがわかるわけです。

V 中央政治局常務委員会

通常でありますと、四月に國務院常務會議を開くと、經濟政策の議論は一応終息します。次は四〇六月期のGDPが出る七月になって、もう一度國務院常務會議が開かれる。そのときは年の半ばです。半年のレビューを行って、共産党の政治局が國務院常務會議とは別に七月末に經濟政策を議論して、発表します。これが大体定例行事になっていて、それ以外の第一四半期と第三四半期のときは、政府の國務院常務會議に經濟政策の議論を任せて、党は表に出てこないというのが通常のパターンです。ところが、今年だけは異例に共

産党の政治局常務委員会が四月二五日に緊急開催されて、しかも、その内容が公表されました。

中国では政治局會議については、いつ開かれて、どういうテーマが議論されたか、概要が公表されるのですが、この政治局常務委員会はトップの七人の會議で、いつ開かれたかも公表されませんし、何を議論したかも公表されないのが一般的です。なぜこの時期に開催されて、經濟政策が議論されたのか、しかも何で二回やる必要があったのか。一応決着はついているのに、なぜもう一度蒸し返すように、一週間少しの間にこの會議が開かれたのかということになるわけです。

では、この間に何があったのかということを考えてみますと、四月二〇日に四川で大きな地震がありました。それから、四月一七日から二五日の間に鳥インフルエンザが急速に拡大している。これが恐らく緊急にもう一度會議を開催しなければ

いけなかった大きな事情であったろうと思われるかもしれません。つまり、四月一七日以降そういう問題が出たことによって、さらに景気が落ち込むのではないかとということが懸念された。そのために地方から、リーマンショックのときのようなかなり強力な経済対策を出すべきだという意見が相当高まってきたのではないか。それに対して共産党のトップとして判断を示す必要に迫られた可能性があります。

中国では、最近総理が決まる年には必ず災害が起きる。ジンクスのようになっています。五年前は四川の大地震が発生した。これは五月でしたが、そのときも六月に緊急会議が開催されて、経済政策が抜本的に見直されています。その前から既にサブプライムローンで世界経済はおかしくなっていました。プラス、四川大地震で、それまでのような引き締め型の政策をしていたら経済は

落ち込むということで、六月に引き締め政策の全面的な見直しが行われました。

一〇年前はSARSの大流行があつたわけですが。このときも六月から七月に國務院常務会議が頻繁に開催された。SARSが広がると、消費とサービス産業はダメージが大きくなりますので、投資によって当面経済を支えるということで、投資のキャンセル策が次々に打ち出されたわけです。それが最終的には投資の過熱につながっていくのですが、そういう政策が一〇年前も打ち出されませんでした。

一五年前はどうだったかというと、朱鎔基が総理のときですが、長江と東北地方に大洪水が発生しています。既にその前の年からアジア通貨危機が発生していて、アジアの経済は落ち込んで、中国のアジア向けの輸出が相当だめになっていたのですけれども、そこに大洪水が発生したわけで

す。朱鎔基は八月に、それまでの引き締め方針を全面的に転換して大幅に国債の追加発行をして、財政を拡張しています。金融もそのとき大幅に緩和している。

つまり、中国では大きな災害が起こると、それまでの引き締めの財政金融政策を全面転換して、カンフル剂的な経済対策を打つというのが必ず五年ごとに行われているわけです。五年ごとに不思議と災害が起こるので、その災害を契機に政策転換が行われています。今回は、SARSに比べると鳥インフルはまだそれほど拡大していません。四川地震も、五年前に比べると今回の地震のほうが被害が小さいようですが、ダブルパンチで来たわけで、恐らく何かのカンフルを打たなければだめだという声が相当高まったものと思われるます。

それでは、なぜ通常であれば政治局会議で議論

されることを常務会議でやったのか。政治局会議のメンバーをよく見ると、地方の代表が多いわけです。北京、上海、天津、重慶、広東省さらには二つぐらの地方の政府の共産党の書記が必ずメンバーに入ります。彼らはみんな経済対策をやれと言うほうですので、そういう人たちが入った政治局で経済問題を議論すると、対策を求める大合唱みたいになって、会議が大荒れになってしまう可能性があります。恐らくそのこともあって、地方政府の代表のいないトップの七人で、トップダウン式に決めざるを得なかったのだろう。

その中身を見てみますと、重要なことは二〇ページです。確かに我が国の経済の運営は困難・試練に直面している、大変だと認めています。ただ、重要なことは、その下のところで「マクロ政策をしっかりと安定させ、ミクロ政策を活性化し、社会政策を下支えとする」ということを言っている

ます。これは何を意味しているのかということですが、これを言いたいためにわざわざ会議を開いたと考えられます。

マクロ政策の安定ということとは、マクロ政策の今の方向を変えないということです。つまり、当面追加的な経済対策を打たないということを決めている。「ミクロ政策を活性化し」というのは、まさに小さな政府に向かって規制緩和を大胆に進めていく。民間活力を本格的に投入して、むしろそういう規制緩和によって経済を活性化させる方針をとる。「社会政策を下支え」というのは、経済が落ち込んでくると、例えば失業がふえるとか最低生活の人たちが非常に困る、あるいは年金生活者が困るということがあり得ますので、そこはきちんと支える。そのことによって最低生活は保障する。あるいは、最低層の人たちをちゃんと助けることによって、社会の安定を維持する

ということを言っている。多分この三つを決めるために政治局常務委員会は開かれたということだと思います。

あとの具体的項目は八項目あります。内需の潜在力の解放に力を入れる。農業を豊作にする。対外経済発展、物価を安定させる、産業転換、環境保護と資源節約、都市化と地域の協調発展、改革をきちんとやっていく、となっていて、それ自体は先ほどの国務院常務会議と大きく変わっていないわけではありません。繰り返さなければいけなかったのは、繰り返す必要があったからです。それだけ新しい対策を打てという要求が強まったから、もう一度、マクロ政策を変えないんだ、既定路線を徹底的にやるんだということを言わざるを得なかったのだらうと思います。

結びに代えて―五月六日の 国務院 常務会議

この資料(文末添付資料)は締め切りの制約があつてここまでですが、実はこの後、李克強総理はもう一度大きな会議を開いています。五月六日に国務院常務会議を開いて、二〇一三年にどういう改革をするかという総メニューを打ち出しています。これはかなりおもしろい。

全部で九項目やると言っていますが、その中でも特に今注目されているのは、金融についてかなり踏み込んだ表現が出ていうことです。具体的に申しますと、まず金利・為替レートの市場化改革を推進する。同時に人民元の資本取引自由化について案を出すということを行っています。これまで段取りとか、いつまでにどういうことを

やるというタイムスケジュールが全然わからなかったのですけれども、今回、どういうふうにやっていくという案を提起することを決めています。

それから、個人投資家の海外投資制度。これはQDII2というものです。今まで機関投資家の海外投資は認めていたのですが、個人投資家についてはかなり制限していた。そういうものも認める。それから、中小企業向けのボードのようなのをつくるということも言っています。ですから、これから金融についてはかなり大きな改革が進む可能性がある。

税制については、営業税を増値税に改めるといふ改革が去年からスタートしていますが、これを八月から本格的に拡大する。これは何かというと、サービス業に対する減税策です。営業税というのとはともともとサービス産業にかかっていまし

て、第二次産業には増値税という付加価値税がかかっています。それによって二重課税問題が発生している。サービス産業は二次産業のほうからいろんな機械装置を買う。これには増値税がかかっている。ところが、この増値税を控除しようとする、サービス産業は増値税の課税対象ではなく営業税課税対象ですので控除できない。しかも、売り上げに対しては営業税がかかってくるということ、二重に課税されてしまって、これがサービス産業の発展を阻んでいると言われていたので、去年から上海を中心に行っている実験というものは、サービス産業にも増値税をかける。増値税がかかれば、仕入れの増値税について税額控除ができますので負担が軽減されます。増値税の税率も一七％ではなくて大幅に引き下げるといこうとで、減税政策によってサービス産業を振興していく。これは去年、上海から一〇都市に拡大され

ましたが、この八月からさらに全国に拡大するということ、これによってサービス産業をてこ入れしていくということを決めています。

そういう意味で改革はかなりいろんな面にとあっていて、しかも許認可についても、既に第一段、第二段の削減策が出ています。第一段で七一項目の許認可について、取り消ししないし整理するというのを打ち出したのですが、先ほどの会議で六二項目をさらに追加すること、合計一三三項目の許認可について整理合理化をすることが決まっている。李克強としては、先ほど申し上げた記者会見でのプランを今着実に実行しつつあるということだろうと思います。

ここでいただいた時間になりましたので、私からの御説明は以上とさせていただきます。どうもありがとうございます。 (拍手)

高坂常務理事 田中様、ありがとうございます。

た。中国の抱えるさまざまな構造的課題ですとか、それを踏まえた現政権の政策の方向性等につきまして大変詳しくお話をいただきました。

お時間とはなっておりますが、もし御質問等がある方がいらつしやいましたらお受けしたいと思います。

質問者 只今はいろいろな経済対策もしくは改革について詳細にご説明いただきましたが、国務院常務会議なり中央政治局常務委員会なり、軍事面といえますか、人民解放軍であるとかそういうところには触れられませんでした。恐らく毎年の軍事予算というのは二桁ぐらいの増加を続けるのであろうとは思いますが、政府と軍との関係、もしくは完全にアンタツチャブルになっているのか。そのあたりの改革、それとも完全に枠の外なのかというところを御説明いただけますか。

しょうか。

田中 中国の政府と軍の関係というのは、戦前の帝国陸海軍と政府の関係と非常に似ています。統帥権が完全に独立している。まず、人民解放軍の一番大きな特徴というのは、国家の軍隊ではないということです。中華人民共和国の軍隊ではなくて、中国共産党の軍隊である私兵です。国軍ではない。守る対象は、国民ではなくて中国共産党であり、中国共産党の支配を守ることが人民解放軍の究極の目的である。国民と共産党が対立していく事態が発生した場合は、国民は軍の攻撃対象になるわけです。そういう意味で共産党と軍との関係が特殊である。

プラス、軍の統帥を全く独自の機関が行っている。共産党の軍隊だったら、共産党総書記が軍の最高司令官かというところ、そういうことにもなっていないわけです。中国では共産党の中に中央軍事

委員会という組織があつて、中央軍事委員会が人民解放軍を全部統率しています。そこに縦の系列があつて、中央軍事委員会の主席が軍の最高司令官という位置づけになる。その主席にしか軍は従いません。

この主席をたまたま今は習近平総書記が兼ねているということですが、これはいつもそうとは限らないわけです。例えば江沢民が総書記を胡錦濤に譲ったとき、江沢民は中央軍事委員会主席をやつていましたけれども、二年間胡錦濤には譲らなかつた。当時、胡錦濤政権の最初の二年間というのは、胡錦濤は党のトップだけれども、軍ではナンバー2、中央軍事委員会の副主席のまま二年間据え置かれたわけです。これは江沢民時代もそう、江沢民が総書記になつたときの軍の司令官は鄧小平でしたので、ずっと江沢民は軍ではナンバー2であつたわけです。

胡錦濤は江沢民のような嫌がらせをせず、去年の秋に軍のトップをあつさりと総書記と一緒に譲つたので、最初から習近平は軍の最高司令官であり、かつ党の最高でもあるということになっていきます。ただ、中央軍事委員会のメンバーは、基本的に主席以外は制服組で占められている。副主席が二人いますが、両方とも制服ですし、委員も陸・海・空から代表が出てきて、全部制服です。

次期総書記の候補が固まってくると、軍の勉強もしなければいけないということで、次期総書記の最有力候補が副主席に就任するということはありますけれども、これは極めて例外的で、胡錦濤も副主席をやつてから主席に上がりました。習近平も二年やっています。軍の勉強をするために副主席をやつて主席に上がるということはあるわけですが、次の総書記の候補が決まるまではたった一人、主席だけがシベリアンで、あとは全部軍人

が占めるということになります。

逆に言えば、これは何を意味しているかという
と、中央軍事委員会のメンバーに総理が入って
いないということです。ですから、総理は軍に対
して何の権限も持っていないということになり
ます。温家宝が二〇〇八年に四川大地震で陣頭指揮
をとったときも、人民解放軍が救助活動をしたわ
けですが、軍は温家宝の指示では全く動かなかっ
た。胡锦涛がその後出てくると一斉にざっと動い
たわけで、温家宝は軍に対しては何も力を持って
いませんでした。その基本構造は全く同じで、李
克強総理は中央軍事委員会のメンバーではありま
せんので力がない。

ただ、中国でも國務院の中に国防部長がいま
す。それは戦前の日本で陸軍大臣、海軍大臣がい
たのと同じことです。予算を政府から取ってこな
ければいけないので、いわば予算を獲得するため

の窓口としての国防部というのはありますが、実
態は中央軍事委員会のほうにいつてしまっている
ということ、戦前の日本の体制と酷似してい
る。

そういうことで、習近平のグリップが効かなく
なってしまったら、総理の指示で軍は全く動きま
せんので、政府とは無関係に勝手に軍が行動して
しまう可能性は十分にあります。ですので、今後
中国軍を見るとき、かつて戦前の日本軍が歩ん
だ、統帥権の独立を利用して陸軍がだんだん暴走
していったプロセスを想起して見ておく必要があ
る。同じプロセスを中国の人民解放軍が歩まな
いとも限らない。そういう可能性は十分にあるとい
うことを注意しておく必要があると思います。

高坂常務理事 それでは、時間を若干超過いたし
ましたけれども、以上をもちまして、本日の「資
本市場を考える会」をお開きとさせていただきます

す。

改めまして田中様、どうもありがとうございます。

した。(拍手)

(たなか おさむ・日中産学官交流機構特別研究員)

(本稿は、平成二五年五月十日に行われた講演会の記録で、文責は当研究所にある。)

田 中 修 氏
(日中産学官交流機構特別研究員)

略 歴

1958年東京に生まれる。1982年東京大学法学部卒業、大蔵省入省。1996年から2000年まで在中国日本国大使館経済部に1等書記官・参事官として勤務。帰国後、財務省主計局主計官、信州大学経済学部教授、内閣府参事官を歴任。2009年4月～9月東京大学客員教授。2009年10月～東京大学 EMP 講師。学術博士（東京大学）。

著 書

- 「2011～2015年の中国経済―第12次5ヵ年計画を読む―」（蒼蒼社）
- 「検証 現代中国の経済政策決定―近づく改革開放路線の臨界点―」
（日本経済新聞出版社、2008年アジア・太平洋賞特別賞受賞）
- 「中国第10次5ヵ年計画―中国経済をどう読むか?―」（蒼蒼社）
- 「中国は、いま」（共著、岩波新書）
- 「国際金融危機後の中国経済」（共著、勁草書房）
- 「中国経済のマクロ分析」（共著、日本経済新聞出版社）
- 「中国の経済構造改革」（共著、日本経済新聞出版社）など。

2013.5.10

「資本市場を考える会」

習近平・李克強中国新指導部の経済政策

日中産学官交流機構特別研究員

田中 修

I. 1-3月期及び3月の主要経済指標

2013年1-3月期のGDPは11兆8855億元であり、実質7.7%の成長となった。2012年1-3月期は8.1%、4-6月期は7.6%、7-9月期は7.4%、10-12月期は7.9%である。第1次産業は7427億元、3.4%増、第2次産業は5兆4569億元、7.8%増、第3次産業は5兆6859億元、8.3%増である。

前期比では、2012年1-3月期1.6%、4-6月期1.9%、7-9月期2.1%、10-12月期2.0%、2013年1-3月期は1.6%の成長である。

これを寄与率でみると、最終消費は55.5%、資本形成は30.3%、純輸出は14.2%となる。寄与度でみると、最終消費は4.3ポイント、資本形成は2.3ポイント、純輸出は1.1ポイントとなる。

(1) 物価

①消費者物価

3月の消費者物価は前年同期比2.1%上昇し、上昇率は2月より1.1ポイント低下した¹。都市は2.0%、農村は2.2%の上昇である。食品価格は2.7%上昇し(2月は6.0%)、非食品価格も1.8%上昇(2月は1.9%)している。居住価格は2.9%上昇した²。

(参考) 10月1.7%→11月2.0%→12月2.5%→1月2.0%→2月3.2%→3月2.1%

前月比では、2月より0.9%下落し、2月(1.1%)からマイナスに転じた。食品価格は2.9%下落(2月は2.7%上昇)とマイナスに転じ、約-0.99ポイントの影響を与えた。うち生鮮野菜は-13.4%(2月は6.9%上昇)であり、約-0.49ポイントの影響を与えた。肉類及び肉製品は-4.7%(豚肉価格は-9.1%、約-0.31ポイントの影響)、物価への影響は約-0.36ポイントの影響を与えた。非食品価格は0.1%上昇(2月は0.2%)、居住価格は0.5%上昇(2月は0.3%)であった。

1-3月期は同2.4%の上昇である。

食品・エネルギーを除いた消費者物価(コア消費者物価)は、前年同期比1.9%上昇(2

¹ 直近のピークは2011年7月の6.5%である。

² 国家統計局によれば、2011年のウエイト付け改定で、居住価格のウエイトは20%前後になったとしている。

月は1.8%)、前月比0.1%の上昇(2月は0.3%)である³。

なお、国家統計局は、3月の前年同期比上昇率2.1%のうち食品価格の牽引効果は約0.88ポイントとなり、このうち食糧価格の上昇は5.2%、物価への影響は約0.15ポイント、肉類及び肉製品は2.9%上昇、物価への影響は約0.22ポイント(豚肉価格は-5.5%、物価への影響は約-0.18ポイント)である。このほか生鮮野菜価格が-10.3%、物価への影響が約-0.37ポイント、水産品価格の上昇が1.6%、物価への影響が約0.04ポイント、油脂価格の上昇が4.7%、物価への影響が約0.06ポイント、果物価格の上昇が5.0%、物価への影響が約0.10ポイントであったとしている。

また、昨年の物価上昇の残存効果は0.9ポイント、今年の新たな物価上昇要因は約1.2ポイントである。

②工業生産者価格⁴

3月の工業生産者出荷価格は前年同期比1.9%下落し、2月より0.3ポイント下落した⁵。前月比では2月と同水準(2月は0.2%上昇)であった。1-3月期は同-1.7%である。

(参考)10月-2.8%→11月-2.2%→12月-1.9%→1月-1.6%→2月-1.6%→3月-1.9%

3月の工業生産者購入価格は、前年同期比2.0%下落した。前月比では2月より0.1%下落(2月は0.2%上昇)した。1-3月期は-1.9%である。

③住宅価格

3月の全国70大大都市の新築分譲住宅販売価格は前月比1都市が低下(2月は1)し、1都市が同水準(2月は3)であった。上昇は68都市であり(2月は66)、上昇率は3.2%以内(2月は3.1%以内)となっている。前月比で下降の都市は2月と同数であり、同水準は2減少し、上昇は2増加した。

前年同月比では、価格が下落したのは2都市(2月は8)であった。同水準は1都市(2月は0)、上昇は67都市(2月は62)である。上昇率の最高は、広州11.2%(2月は最高が広州の8.2%)となっている。

(2)工業

3月の工業生産は前年同月比実質8.9%増となった。主要製品別では、発電量2.1%増(1-2月期は3.4%)、鋼材9.2%増(1-2月期は14.2%)、セメント6.9%増(1-2月期は10.8%)、自動車12.4%増(うち乗用車14.2%増)となっている。1-2月期の自動車12.4%増(うち乗用車19.5%増)と比べ、乗用車は減速している。前月比では、0.66%増となった⁶。

(参考)9月9.2%→10月9.6%→11月10.1%→12月10.3%→1-2月期9.9%→3月8.9%

³ コア消費者物価は2013年から公表が開始された。

⁴ 2011年から、「工業品工場出荷価格」は「工業生産者工場出荷価格」に、「原材料・燃料・動力購入価格」は「工業生産者購入価格」に名称が改められた。

⁵ 直近のピークは2011年7月の7.5%である。

⁶ 9月は0.79%増、10月は0.78%増、11月は0.79%増、12月は0.81%増、1月は0.58%増、2月は0.78%増である。

1-3 月期では前年同期比実質 9.5%増となった。重工業は 9.8%増、軽工業は 8.7%増である。主要製品別では、発電量 2.9%増、鋼材 12.3%増、セメント 8.2%増、自動車 13.5%（うち乗用車 16.9%増）となっている。地域別では、東部 9.1%増、中部 10.1%増、西部 10.3%増であった。

1-3 月期の全国一定規模以上の工業企業の利潤は 1 兆 1740 億元であり、前年同期比 12.1%増である。3 月は 4649 億元であり、同 5.3%増である。

（3）消費

3 月の社会消費品小売総額は、前年同月比 12.6%増（実質 11.7%増）である。前月比では、1.23%増である⁷。うち穀物油・食品・飲料・タバコ 14.9%増、アパレル・靴・帽子類 17.4%増、建築・内装 21.0%増、家具 24.9%増、自動車 5.5%増、家電・音響機器類 16.6%増となっている。自動車は 1-2 月期の 6.9%増より伸びが鈍化した。

（参考）9 月 14.2%→10 月 14.5%→11 月 14.9%→12 月 15.2%→1-2 月 12.3%→3 月 12.6%

1-3 月期の社会消費品小売総額は 5 兆 5451 億元、前年同期比 12.4%増（実質 10.8%増）である。都市は同 12.2%、町村は同 13.9%増であった。一定額以上の企業（単位）消費品小売額は 2 兆 7045 億元、同 10.3%増であり、うち穀物油・食品・飲料・タバコ 12.9%増、アパレル・靴・帽子類 11.7%増、建築・内装 19.0%増、家具 22.4%増、自動車 6.4%増、家電・音響機器類 16.7%増となっている。レストランの収入は 8.5%増であり、伸びは 2012 年より 5.1 ポイント反落した。

（4）投資

①都市固定資産投資

1-3 月期の都市固定資産投資は 5 兆 8092 億元で、前年同期比 20.9%増（実質 20.7%増）であった。単月は前月比では 1.59%増である⁸。中央プロジェクトは 2687 億元、11.6%増であり、地方プロジェクトは 5 兆 5406 億元、21.4%増であった。地域別では、東部 19.4%増、中部 24.1%増、西部 24.2%増となっている。鉄道運輸は 5.8%増（1-2 月期は 5.2%）であった。

（参考）1-9 月期 20.5%→1-10 月期 20.7%→1-11 月期 20.7%→2012 年 20.6%→1-2 月期 21.2%→1-3 月期 20.9%

1-3 月期の新規着工総投資計画額は 4 兆 1429 億元であり⁹、前年同期比 14.0%増（1-2 月期は 10.1%）である。都市プロジェクト資金の調達額は 8 兆 4899 億元で、前年同期比 19.6%増（1-2 月期は 23.8%）となった。うち、国家予算資金が 21.8%増、国内貸出が 11.1%増、自己資金が 17.0%増、外資が 6.3%増となっている。

⁷ 9 月は 1.38%増、10 月は 1.14%増、11 月は 1.17%増、12 月は 1.27%増、1 月は 0.18%増、2 月は 0.98%増である。

⁸ 9 月は 1.91%増、10 月は 1.96%増、11 月は 0.96%増、12 月は 1.32%増、1 月は 1.67%増、2 月は 0.73%増である。

⁹ 2011 年から計画総投資額のベースは、50 万元以上のプロジェクトから 500 万元以上のプロジェクトに引き上げられた。

②不動産開発投資

1-3月期の不動産開発投資は1兆3133億円で同20.2%増(実質19.9%増)である。うち住宅は9013億円、21.1%増で、不動産開発投資に占める比重は68.6%である。地域別では、東部17.8%、中部21.8%、西部25.6%増となっている。

(参考) 1-9月期15.4%→1-10月期15.4%→1-11月期16.7%→2012年16.2%→1-2月期22.8%→1-3月期20.2%

1-3月期の分譲建物販売面積は2億898万㎡で、前年同期比37.1%増(1-2月期49.5%)であった。うち、分譲住宅販売面積も41.2%増(1-2月期55.2%)である。地域別では、東部46.6%増、中部34.5%増、西部22.9%増である。

1-3月期の分譲建物販売額は1兆3992億円、前年同期比61.3%増(1-2月期77.6%)であった。うち、分譲住宅販売額は69.0%増である。地域別では、東部72.9%増、中部53.7%増、西部35.5%増である。

1-3月期のディベロッパーの資金源は2兆6962億円であり、前年同期比29.3%増(1-2月期33.7%)であった。うち、国内貸出が5172億円19.8%増、外資が127億円、13.6%増、自己資金が1兆120億円、13.6%増である。

③民間固定資産投資

1-3月期の全国民間固定資産投資は3兆6763億円であり、前年同期比24.1%増(実質23.9%)である¹⁰。民間固定資産投資は、都市固定資産投資の63.3%を占める。地域別では、東部20.1%、中部29.2%、西部28.8%増である。

(参考) 1-9月期25.1%→1-10月期25.2%→1-11月期25%→2012年24.8%→1-2月期24.6%→1-3月期24.1%

(5) 対外経済

①輸出入

3月の輸出は1821.9億ドル、前年同期比10.0%増、輸入は1830.7億ドル、同14.1%増であった。貿易黒字は-8.84億ドルであった¹¹。

(参考) 10月輸出11.6%、輸入2.4%→11月輸出2.9%、輸入0.0%→12月輸出14.1%、輸入6.0%→1月輸出25%、輸入28.8%→2月輸出21.8%、輸入-15.2%→3月輸出10.0%、輸入14.1%

1-3月期の輸出は5088.7億ドル、前年同期比18.4%増、輸入は4658億ドル、同8.4%増であった。貿易黒字は430.7億ドル増(前年同期2.1億ドル)であった。

1-3月期の輸出入総額では全体が前年同期比13.4%増であったのに対し、対EU-1.9%(全体の12.8%)、対米10.8%増(全体の12.1%)、対日-10.7%(全体の7.3%)¹²、対ア

¹⁰ この統計は2012年5月から公表が開始された。

¹¹ 季節的要因を除去すると、輸出は13.5%増、輸入は23.7%増である。

¹² 日本への輸出は349.1億ドル、前年同期比-3.6%(3月は-10.0%、1-2月期は0.2%増)、日本からの輸入は359.6億ドル、同-16.6%(3月は-18.5%、1-2月期は-15.5%)増である。

セアン 15.5%増 (全体の 10.3%) である。また、対ロシア-3.9%、対南アフリカ 62.1%増、対ブラジル-10.6%となっている。

1-3 月期の労働集約型製品のうち、アパレル類前年同期比 19.4%増、紡績 10.4%増、靴 27.3%増、家具 34.2%増、プラスチック製品 38.5%増、鞆 42.4%増、玩具 3.6%増で、これら 7 製品は全体で 21.8%増となり、全体の 19.1%を占める。電器・機械は同 18.1%増で、全体の 58.7%を占める。

②外資利用

3 月の外資利用実行額は 124.21 億ドルであり、前年同期比 5.65%増であった。

(参考)10月-0.24%→11月-5.4%→12月-4.5%→1月-7.3%→2月 6.32%→3月 5.65%

1-3 月期では、299.05 億ドルであり、同 1.44%増であった。

1-3 月期、製造業は 131.74 億ドルであり、同 0.64%増、全体の 44.05%を占める。サービス業は 144.27 億ドルであり、同 2.82%増、全体の 48.24%を占める。

1-3 月期、国別では、EU20.51 億ドル、同 45.01%増、日本 22.90 億ドル、同 10.48%増 (2 月は-6.70%)、米国 10.58 億ドル、同 18.49%増である。

1-3 月期、地域別では、東部は 250.47 億ドル、同 0.17%増で、全体の 83.76%を占める。中部は 24.96 億ドル、同 0.69%増で、全体の 8.35%を占める。西部は 23.62 億ドル、同 18.29%増で、全体の 7.9%を占める。

③外貨準備

3 月末、外貨準備は 3.44 兆ドルであった。12 月末の 3.31 兆ドルに比べ、0.13 兆ドルの増加である。

④米国債保有

2 月末の米国債保有残高は、中国が前月比 87 億ドル増の 1 兆 2229 億ドルであった。2 位の日本は 68 億ドル減で 1 兆 971 億ドルであった。

(6) 金融

3 月末の M2 の伸びは前年同期比 15.7%増と、2 月末より 0.5 ポイント加速し、前年末より 1.9 ポイント加速した。M1 は 11.9%増で、2 月末より 2.4 ポイント加速し、前年末より 5.4 ポイント加速した。1-3 月期の現金純放出は 1065 億元であった。

人民元貸出残高は 65.76 兆円で前年同期比 14.9%増であり、伸び率は 2 月末より 0.1 ポイント減速し、前年末より 0.1 ポイント減速した。3 月の人民元貸出増は 1.06 兆元 (2 月は 6200 億元) で、前年同期より伸びが 515 億元増加している。1-3 月期では、2.76 兆元であり、前年同期より伸びが 2949 億元増加している。

人民元預金残高は 97.93 兆円で、前年同期比 15.6%増であった。3 月の人民元預金は 4.22 兆元増で、前年同期より伸びが 1.27 兆元増加している。1-3 月期の預金増は 6.11 兆元で、前年同期より伸びが 2.35 兆元増加している。うち個人預金は 3.70 兆元増、企業預金は 1.61 兆元増であった。

(参考) M2 : 10月 14.1%→11月 13.9%→12月 13.8%→1月 15.9%→2月 15.2%→3

月 15.7%

(7) 財政

3月の全国財政収入は9608億円で、前年同期比550億円、6.1%増であった。

1-3月期の全国財政収入は3兆2034億円で、前年同期比6.9%増に達した。中央財政収入は1兆4606億円で、同-0.2%、地方レベルの収入は1兆7428億円、同13.7%増である¹³。

1-3月期の税収は2兆7399億円で、同6%増、税外収入は4635億円、同12.5%増となっている。

(参考) 財政収入 7月 8.2%→8月 4.2%→9月 11.9%→10月 13.7%→11月 21.9%→1-2月 7.2%→3月 6.1%

3月の全国財政支出は1兆932億円で、前年同期比738億円、7.2%増であった。

1-3月期の全国財政支出は2兆7037億円で、同2919億円、12.1%増に達した¹⁴。中央レベルの支出は4044億円、同5.3%増、地方財政支出は2兆2993億円、同13.4%増である。地方への税収返還・移転支出は1兆2378億円、同2.1%増であった。

地方政府基金の収入は8897億円で、前年同期比2670億円、42.9%増である。うち、国有地使用权譲渡収入は7700億円で、同2448億円、46.6%増である。

地方政府基金の支出は7118億円で、前年同期比1590億円、28.8%増である。うち、国有地使用权譲渡収入関連の支出は6335億円で、同1473億円、30.3%増である。

(8) 社会電力使用量

3月は前年同期比2.0%増であった。

1-3月期は同4.3%増である。うち、第1次産業は-0.3%、第2次産業は3.8%増、第3次産業は9.2%増、都市・農村住民生活用は3.1%増であった。

(参考) 9月 2.9%→10月 6.1%→11月 7.6%→1-2月 5.5%→3月 2.0%

(9) 所得

1-3月期の都市住民1人当たり平均可処分所得は7427元であり、前年同期比実質6.7% (名目9.3%)増加した。都市住民1人平均総収入のうち財産所得は名目11.2%増である。

農民1人当たり平均現金収入は2871元であり、同実質9.3% (名目12.2%)増加した。農民の収入の伸びが都市住民の収入の伸びを上回った。うち、賃金所得は1240元、名目16.5%増、移転所得は249元、名目12.2%増である。出稼ぎ農民(1億6645万人)の月平

¹³ 主な収入の内訳は、国内増値税6943億円、前年同期比5.2%増、国内消費税2445億円、2.2%増、営業税4576億円、14%増、企業所得税5200億円、25.6%増、個人所得税2084億円、9%増、輸入貨物増値税・消費税2968億円、-28.7%、関税566億円、-27.5%、車両購入税616億円、9%増、証券取引印紙税120億円、30%増である。輸出に係る増値税・消費税の還付は2537億円であり、-0.6%である。

¹⁴ 支出で伸びが大きいのは、文化・スポーツ・メディア357億円、21.9%増、医療・衛生1580億円、22.2%増、住宅保障590億円、26.4%増(うち、社会保障的性格をもつ安住プロジェクト292億円、30.1%増)、農林水産2453億円、15.1%増、都市・農村コミュニティ2160億円、19%増、省エネ・環境保護486億円、28%増である。

均収入は2436元、名目12.1%増であった。

2012年の都市住民1人当たり現金消費支出は4635元、実質4.8%増、農民1人当たり消費支出は1679元、実質10.1%増であった。

都市住民1人当たり可処分所得の中央値は6220元であり、名目9.9%増である。農民の1人当たり現金収入の中央値は2107元であり、名目12.5%増である。(4月18日記)

(10) 雇用

1-3月期の新規就業者増は342万人、都市失業者の再就職は137万人、就業困難者の就職は42万人であり、3月末の都市登録失業率は4.1%であった。

II. 2013年政府活動報告のポイント

3月5日、全人代が開催され、温家宝総理(当時)が最後の政府活動報告(以下「報告」)を行った。その主要なポイントは以下のとおりである¹⁵。

1. 構成

第1部は過去5年間の政策回顧である。第2部では2012年のマクロ経済政策の基本方針、第3部では2013年の主要任務を個別に列挙している。

2013年	2012年
1. 経済発展方式の転換加速、経済の持続的で健全な発展の促進 2. 農業・農村の発展の基礎の強化、都市・農村の発展の一体化推進 3. 民生の保障・改善を重点とし、人民の物質的・文化的生活水準を全面的に向上 4. 更に大きな政治的勇氣・知恵をもって、改革開放を深く推進 5. その他 ・民族・宗教・在外華僑 ・国防・軍隊の現代化推進を加速 ・香港・マカオ・台湾 ・外交	1. 経済の平穏で比較的速い発展促進 2. 物価総水準の基本的安定の維持 3. 農業の安定的発展と農民の持続的増収の促進 4. 経済発展方式の転換加速 5. 科学教育興国戦略及び人材強国戦略を深く実施 6. 民生の確実な保障・改善 7. 文化の大発展・大繁栄を促進 8. 重点分野の改革を深く推進 9. 対外開放の質・水準の引上げに努力 10. その他 ・民族・宗教・在外華僑 ・強固な国防・強大な軍隊 ・香港・マカオ・台湾 ・外交

¹⁵ 本稿は、全人代修正後の新華社北京電2013年3月18日を参照している。

2. 報告のポイント

今回の報告のうち、2013年の政策（経済関連）の主要なポイントは以下のとおりである。

（1）構成の変化

習近平指導部は発足以来会議の簡素化を図っており、今回の報告は記述が簡素化され、構成がかなり簡略になった。

具体的には、主要政策項目が9から4に減らされ、民生の保障・改善、科学技術・教育、文化が統合された。また、改革と開放も1つになった。

政策の優先順位としては、2012年の首位であった「経済の平穏で比較的速い発展促進」がなくなり、第4位の「経済発展方式の転換加速」が首位となり、併せて「経済の持続的で健全な発展の促進」が重視されることになった。経済成長が高成長から中成長に向かうなかで、経済発展方式の転換加速が重視されることになったのである。また、インフレの一応の沈静化により、「物価総水準の基本的安定の維持」は項目として消滅した。

（2）国内の抱える問題

以下の多くの点が指摘された。

①発展がアンバランス・不協調・持続不可能

都市・農村、地域間、個人間の経済格差、経済発展と社会政策の不協調、経済発展と資源・エネルギー・環境の不協調、投資・消費のアンバランス、産業構造（2次・3次）のアンバランス、成長方式の粗放（資源・エネルギー・労働力の大量投入）、が主要内容である。

②経済成長の下振れ圧力と生産能力の相対的過剰の矛盾

鉄鋼・セメント・電解アルミ・板ガラス・コークス・太陽光発電・風力発電の生産能力過剰が深刻であり、経営赤字が拡大している。

③企業の生産経営コストの上昇と、イノベーション能力の不足の問題が併存

賃金が増えるなかで生産性の向上が伴わなければ、中国の国際競争力は大きく損なわれることになる。

④財政収入の伸びの鈍化と政府の恒常的な支出増加の矛盾

成長の鈍化・減税による収入減と、民生関連の恒常的な支出増などにより、財政赤字拡大の圧力が強まっている。

⑤金融分野に潜在的リスクが存在

地方政府の債務、不動産関連融資、民間金融にリスクが存在する。

⑥産業構造が不合理であり、農業の基礎が依然脆弱

サービス産業の発展が遅く、農業は依然天候に左右されやすい。

⑦経済発展と資源・環境の矛盾

特に大気汚染・水質汚染・土壌汚染が深刻化している。

⑧都市・農村、地域の発展格差と個人所得分配格差

所得分配制度改革による格差縮小が急務となっている。

⑨教育・雇用・社会保障・医療・住宅・生態環境、食品・薬品の安全、安全生産、社会治安、一部大衆の生活が困窮といった社会の矛盾

このため、民生の保障・改善が重視されている。

⑩科学的発展を制約する体制メカニズムの障害

地方政府や国有企業が真剣に取り組まないため、経済格差の改善・省エネ・省資源・環境改善が思うように進んでいない。

⑪政府機能の転換が不十分で、一部分野の腐敗現象が多発

このため、大衆の集団抗議行動が激化している。

(3) マクロ経済政策の目標

2012年は「経済の比較的速い発展と物価総水準の基本的安定」であったが、2013年は「経済の質と効率の向上を中心」とし、「経済の持続的で健全な発展」を促進することが目標となった。高度成長期が終焉したことに伴い、成長の速さよりも、成長の質・効率・持続可能性・健全性が重視されるようになったのである。

この具体的中身について、報告は「発展の法則を尊重し、発展の理念を革新し、発展の難題を解決し、経済発展方式の転換を加速し、発展の中で転換を促進し、転換の中で発展を図る」ことだとしている。

なお、インフレ防止の記述は政策目標からはずれ、物価目標の方に移動した。

(4) 成長目標

2012年と同様、7.5%前後とされた。この理由につき報告は、①経済成長率を潜在成長率に協調させ、資源・環境の受容能力に適応させる、②政策の重心を、経済発展方式の転換加速、経済構造の調整、経済成長の質・効率の向上に誘導する、ことを配慮したとしている。政府としても、中国の潜在成長率が相当程度低下していることを認めているのである。

(5) 物価目標

2012年の4%前後から3.5%前後に引き下げられた。報告は、インフレ要因として、土地・労働力の要素価格、農産品・サービス価格の上昇圧力のほか、世界的金融緩和による輸入インフレ圧力を挙げている。

また、最近の賃上げはコストプッシュ・インフレの危険を増大させているため、労働報酬の伸びを労働生産性の伸びと同歩調とすることも、目標として掲げられている。

価格改革としては、健全な資源性製品の価格形成メカニズムと生態保障制度の整備が挙げられている。

(6) 財政

引き続き、積極的財政政策を実施することとなった。ただ、2012年度は財政赤字を抑制

気味にしていたのに対し、2013年度は4000億円増の1.2兆元とした。この結果、財政赤字の対GDP比は2012年度の1.5%程度から2%前後に上昇する見込みとなっている。この理由として報告は、経済成長率の低下及び減税により財政収入の伸びが低下傾向にあるなかで、民生の保障・改善等の恒常的支出が拡大していることを挙げている。

財政支出の対象としては、教育・医療・衛生・社会保障等の民生分野に傾斜させ、公共投資については社会保障的性格をもつ住宅の建設、農業・水利・都市埋設管網等のインフラ、民生プロジェクト、省エネ・環境関連に振り向けるとしている。

構造的減税政策としては、2012年度から開始したサービス業に対する営業税課税を増値税に改めるテストにつき、地域と業種範囲を拡大するとする。

潜在リスクの1つである地方政府の債務問題については、管理を強化し、債務水準を合理的にコントロールするとされている。

財政・税制改革としては、中央と地方の財政力と権限の関係の調整、財政移転支出制度の整備、公共財政システムの健全化、地方税システムの構築が挙げられている。

(7) 金融

引き続き、穏健な金融政策を実施することとなった。ただ、2013年のM2の伸びの予期目標は13%前後と、2012年の予期目標14%・実績13.8%より厳しめになっている。この点につき周小川人民銀行行長は、「13%は予測にすぎず、目標ではない。マネーサプライが速すぎる伸びを示すことはあり得ないという方向で理解すべきだ」と説明している（証券時報網2013年3月6日）。

貸出については、「三農」、小型・零細企業、戦略的新興産業、継続中・継続が必要な国家重点プロジェクトへの支援を増やすとする。

リスク管理については、システミック・地域的な金融リスクを発生させないことと、金融機関の理財商品販売等の簿外業務のリスク監督管理強化に重点を置いている。

金融制度改革としては、金利・為替レートの弾力化、人民元のクロスボーダー使用の拡大、資本取引の段階的自由化、債券市場の積極的發展が挙げられている。

(8) 内需拡大

「内需拡大の難点・重点は消費にあり、潜在力も消費にある」としつつも、直ちに個人消費の急速な拡大が見込めないため、「現段階においては、経済成長促進における投資の役割を低評価することはできない」としている。ただ、党大会直後はしばしば投資過熱が発生するため、投資の正確な方向、構造の最適化、質・効率の向上に注意を払うとしている。また投資の中では、民間投資の市場参入拡大を重視している。

個人消費の拡大について、報告は「消費能力を高め、消費者の期待を安定化させ、消費マインドを強化し、消費環境の改善に力を入れることが必要」としているが、この意味について張平国家発展・改革委員会主任は、3月6日の記者会見で次のように解説している。

- ①「消費能力を高める」：個人所得を増やす。
- ②「消費者の期待を安定化させる」：社会保障制度を整備し、就学支援を行う。
- ③「消費者マインドを強化する」：文化消費、観光消費、高齢者向け消費、省エネ・グリーン消費といった新たな消費ホットスポットを育成する。
- ④「消費環境を改善する」：製品の質について庶民に安心を与え、市場の経営を規範化し秩序立て、市場への監督管理を強化する。

また、張平主任は、投資の方向性についても次のように例示している。

- ①大衆の生活条件の改善：安住プロジェクト、農村危険家屋の改造、学校・病院の建設
- ②「三農」：農業水利・農地・農村道路の建設、農村の電力網改造、水道・電力・ガス
- ③都市インフラ：地下埋設管網、上下水道、交通
- ④西部大開発：道路・鉄道・飛行場
- ⑤省エネ・環境保護・生態文明建設

(9) 産業構造調整

重要なことは、資源配分と産業配置を最適化し、生産能力過剰・コア技術の欠乏・製品付加価値の低さの問題、低水準の重複建設と地域の産業構造の同質化の問題を解決することだとする。また、戦略的新興産業・サービス業の発展が重要だとしている。

(10) 都市化

都市化については、特大都市と大都市は規模を合理的に抑制し、中小都市・町の産業発展・公共サービス・雇用吸収・人口集積の機能を強化するとされた。また今後、戸籍制度・社会管理体制を改革し、農業からの移転人口の市民化（都市戸籍者と同等の基本公共サービスを付与）を段階的に進めるとされた。

なお、張平主任は記者会見において、「わが国の都市のインフラは十分適応できておらず、2012年、東部都市で洪水災害・都市の交通渋滞等の問題が発生した。わが国の都市の配置・都市の規模も不合理であり、大都市が膨張を続ける一方で、中小都市・町の発展が不十分である」とし、都市の質・水準の向上が必要だとし、次の点を挙げている。

- ①都市の配置にしっかり取り組む。
- ②都市インフラの建設を強化し、都市の受容能力を引き上げる。
- ③メガロポリス（都市群）の配置においては、資源・環境が適応できるようにしなければならない。
- ④現在既に移転した農村人口は、段階的に都市の生活に融け込むことができるようにし、とりわけ基本公共サービス方面で、彼らが享受できるサービス水準を段階的に引き上げなければならない。

また張平主任は、都市化が秩序立って健全に進展することを誘導するため、2013年上半期に「中国都市化発展計画」を打ち出す見込みであるとしている。

Ⅲ. 李克強新総理内外記者会見

3月17日、全人代閉幕直後に、新総理に選出された李克強が初の内外記者会見を行った。本稿では、このうち経済関連部分の概要を紹介する。

1. 政府機構改革

およそ事を成そうとすれば、全ては理想と現実の間で可能な選択を行わなければならない。今回の改革案の核心は政府機能の転換¹⁶であり、当然、政府の簡素化・権限の解放でもある。もし機構改革が政府内部の権力の配分最適化だとすれば、機能の転換は政府と市場、社会との関係の明確化・調整である。即ち、①市場ができるものは、多くを市場に解放するということであり、②社会がよくできるのであれば、社会に引き渡すということであり、③政府は、管理しなければならない事をしっかり管理するということである。

機構改革は容易ではなく、機能の転換は更に困難である。それは一層深刻であるからだ。私はよく地方に視察に行った際、「何か始めよう創業しようとする」と、数十の公印が必要となる」という恨み言を聞く。大衆の怒りは大きい。これは効率に影響を与えるのみならず、容易に腐敗あるいはレントシーキングを生み出し、政府のイメージを損なうことになる。そこで、行政審査許認可制度から着手して政府機能を転換しなければならない。現在國務院各部門の行政審査許認可事項は1700余りあるが、今期の政府は3分の1以上削減する決意である¹⁷。

政府の誤った手を市場の手に置き換えることは、権限の削減であり、自己革命であり、痛みを伴い、はなはだしきは腕をもぎとられた感覚となるが、これは発展のために必要なことであり、人民の願望である。我々は壮士が腕を断つ決意で、言ったことは必ず実行・実現し、表では自由にやらせるとしながら裏ではそうさせないとしたり、困難を避け易きに就いてはならず、看板のかけかえのような駆け引きをしてはならない。

2. 施政目標

主要な問題について言えば、

(1) なおも経済を引き続き発展させる

将来の中国経済の環境は、依然として峻厳・複雑であり、我々は平安なときに危機を慮り、変化に動ずることなく、経済の持続的成長を維持し、インフレを防止し、潜在リスクをコントロールすることにより、中国経済に大きな波動を発生させないようにしなければならない。

2020年の目標実現に努力しなければならない。これには年平均7%成長が必要だが、これは容易ではない。しかし、我々には有利な条件と巨大な内需がある。カギは、経済の転

¹⁶ ゴチックは筆者。

¹⁷ 4月24日、李克強総理は國務院常務会議を開催し、先行してまず71の行政審査・許認可項目を取消・委譲することを決定した。重点は投資・生産経営活動項目である。

換を推進し、改革のボーナス・内需の潜在力・イノベーションの活力を重ね合わせ、新たな動力を形成し、かつ、質と効率、雇用と所得、環境保護と資源節約を新たな高みに引き上げ、中国経済のグレードアップ版を作り上げることにある。

(2) 不断に民生を改善する

即ち、都市・農村の住民、とりわけ低所得者の所得向上に力を入れ、中所得者層を引き続き拡大しなければならない。

もし政府を民生政府と呼ぶのであれば、基本的な民生を重点的に保障し、全国民をカバーし基本的な民生を保障するセーフティネットを編み上げなければならない。これには、義務教育・医療・年金保険・住宅等が含まれ、この段階的な充実を努めなければならない。セーフティネットの底が破れないようにし、最低生活保障・大病救済等の制度を通じて、特別困窮者の基本生活にしっかり責任を負わなければならない。これらの人々がもし生存の窮地に陥れば、社会の道徳・心理に容易にダメージを与えることになる。このため、政府は力を尽くして社会のパワーを動員し、人々の基本的生存権と人格の尊厳を保障しなければならない。

(3) 社会の公正を促進しなければならない

公正は社会の創造的活力の源泉であり、人民の満足度を引き上げる天秤でもある。政府は社会の公正の守護者であるべきである。

我々は、人々が平等な機会を享有するよう努めなければならない。都市出身であろうが農村出身であろうが、どのような家庭の背景があろうが、自身が努力さえすれば、応分のリターンを得ることができるようにしなければならない。どのような富の創造者であれ、国有企業・民間企業・個人事業者を問わず、信義誠実によって公平に競争しさえすれば、応分の収穫を獲得できるようにしなければならない。

この3つの問題を解決するには、3つの任務を実現して、3つの大きな保障があることが必要である。即ち、

①イノベーション型政府を建設する。

改革開放に依拠して、経済社会に活力を充満させる。

②廉潔な政府を建設する。

政府の公的信用力・執行力・効率を強化する。

③法治政府を建設する。

これが最も根本である。法律を神聖に位置付け、いかなる人がいかなる任務にあったとしても、法律の権限を超えてはならず、我々は法治精神によって現代経済・現代社会・現代政府を建設しなければならない。

この3つの任務の実現推進には、苦しい努力を払わなければならない。幸いにも、前任の温家宝総理及び既に離任した同僚たちが良い基礎を打ち固めてくれた。私は、彼らに深い敬意を表する。

3. 簡素な政府

我々は簡素な政府により民の信頼を得、人民を幸福にしなければならない。人民により暮らしをさせ、政府は儉約の日々を送らなければならない。報告によれば、1-2月期、中央財政収入の伸びはわずか1.6%であり、これからすれば、将来財政が高成長の収入態勢を維持する可能性はあまりなくなってしまった。しかし、民生支出は恒常的で、減らすことはできず、増やすしかない。つまり、政府の支出を削減する必要がある。

ここで我々は3カ条の約束を定める。今期政府において、

- ①政府のオフィスビル・公会堂・ゲストハウスは、一律に新規建造を認めない。
- ②財政により雇用される人員は、減らすだけで増やさない。
- ③公費接待・公費海外出張・公費車購入は、減らすだけで増やさない。

この3カ条は、中央政府が率先して実行しなければならない、各レベルで進めなければならない。

4. 改革

私が日頃「改革は最大のボーナスである」と言っているのは、わが国の社会主義市場経済がなお整備プロセスにある中で、改革により更に生産力を解放する巨大な潜在力が存在し、改革のボーナスを全人民に行き渡らせる巨大な余地があるからである。改革は行動することに価値があり、大声で唱えることは、全力を振り絞って実行することには及ばない。我々は市場化改革の方向を堅持しなければならない。重点としては、先に述べた「3つの任務」を実行することにより、わずかな事が全局に影響を及ぼすような改革を推進できるのである。

経済の転換を推進するには、財政・金融・価格改革のレバレッジ作用の発揮に注意しなければならない。

(1) 財政

公開・透明・規範的・完全な財政・予算制度改革を推進しなければならない。これによって、人民は更に有効に財政収支を監督し、支出状況を最適化し、更に多くを民生に傾斜できるようになるのである。

(2) 金融

金融分野では、金利・為替レートの市場化改革を推進し、様々なレベルの資本市場を発展させ、直接金融のウエイトを高めなければならない。また、投資家とりわけ中小投資家の合法的な権益を保護しなければならない。

(3) サービス業

我々は開放により転換を推進しなければならない、重点はサービス業を一層開放することである。当然、商品貿易を含む中国の貿易は、将来数年引き続き成長することになる。これは世界にとって巨大な機会であり、中国企業にとっても公平な競争の中で企業のレベ

ルを引き上げる良い機会である。

(4) 所得分配制度

民生の改善は、所得分配制度改革と不可分である。我々は、都市・農村、地域間という2つの最大の格差に面と向かわなければならない。とりわけ8億余りの農民と5億余りの市民との間の最も多くの人口に関わる都市・農村格差に面と向かい、措置を採用して段階的に格差を縮小しなければならない。

(5) 社会保障

社会保障制度改革を推進しなければならない。統一的企画のレベルを段階的に引き上げるにより、医療・年金保険の給付・接続を、異なる土地で段階的に進められるようにしなければならない。これも、労働力の流動に資するものである。

(6) 社会の公正

社会公正の改革を推進し、社会の公正を妨げるルールを整理し、正規のルールが裏のルールに打ち勝つようにしなければならない。同時に、民営資本が順調かつ有効に、金融・エネルギー・鉄道等の分野に参入することを推進し、また社会分野における関連した改革を推進して、社会の縦方向の流動を促進しなければならない。たとえば、現在大学等では農村学生の比率はかなり少なく、我々は徐々に比率を引き上げ、更に多くの勤勉で学問好きの農村の子供に希望を与えなければならない。

当然、改革は重点を際立たせ、統一的に企画・協調させなければならない。我々は各分野の全面的改革を指針し、中国の特色ある社会主義事業のためまね前進を推進しなければならない。

改革は深水区に入ったとも、堅壘攻略の時期に入ったとも言ってよい。それは確かに、固有の利益構造に抵触するものだからである。現在、利益に触れることは、往々にして魂に触れることよりも困難である。しかし、深い水を我々は歩いて渡らなければならない。ほかに選択肢はないからである。改革は国家の命運・民族の前途に関わる。改革には、勇氣・知恵・粘り強さを必要とする。これらをわが国民の中から汲み取るにより、改革は堅壘攻略の歩みを踏み出すことができるのである。

5. 都市化

都市化は現代化の必然的趨勢であり、広範な農民の普遍的な願望でもある。都市化は巨大な消費・投資需要を牽引し、更に多くの雇用機会を創造するだけでなく、その直接的な作用は、農民を裕福にし、人民を幸福にすることである。

私は農村を視察する際、いつも農民と話をし、彼らが将来の生活の願望を語るとき、少なからぬ者は「都市の人々と同じような良い生活を送りたい」という簡潔な言葉で表明するのである。現在、中国の都市化の大きな門が農民に開かれた。農民は都市に入り第2次・第3次産業に従事し、あるいは農村に留まって適度な規模の経営を通じて、いずれに

しても所得を増やし豊かになることができる。現在、毎年1千万人余りの農民が都市に移転しているが、これは必然的な趨勢である。

我々が強調するニュータイプの都市化とは、人を核心とした都市化である。現在、約2.6億人の出稼ぎ農民¹⁸がいるが、彼らの中で望む者を段階的に都市に融け込ませなければならぬ。これは長期で複雑なプロセスであり、雇用の支えとサービスの保障がなければならない。

都市化はパイを大きく広げるようなやり方に拠ってはならず、大・中・小都市が協調的に発展し、東・中・西部地域が土地の事情に合わせて適切な方法を用いて推進しなければならない。また都市病の防止に注意し、高層ビルが林立する一方でバラックが連なるようになってはならない。今期の政府は、決意をもって更に1千万戸以上の各種バラック地区を改造する。これは都市内部の二元構造を解決するのみならず、都市化のハードルを引き上げるものである。

とりわけ重要なことは、ニュータイプの都市化は農業の現代化と相互補完的でなければならない。耕地の警戒ラインをしっかりと維持し、食糧の安全を保障し、農民の利益を保護しなければならない。

都市化は複雑な系統プロセスであり、経済と社会に深刻な変化をもたらすので、各種改革と併せて推進する必要がある。推進プロセスにおいては、各種の問題に出くわすことになり、これを解決しなければならない。この両会¹⁹期間に、都市化に関する建議・提案が既に500件余りに及んだと聞いており、なお集計中である。我々はこれらを真剣に検討することにより、都市化を積極かつ穏当に前進させることができる。

6. 環境・食品安全対策

私は先に、「中国経済のグレードアップ版を作りたい」と述べたが、これには発展の中で人民にきれいな空気を呼吸させ、安全な水を飲ませ、安心して食品を食させることも含まれる。

一時期以来、北京、実際には中国東部の多くの範囲で霧・霏が出現しており、私は皆さんと同様、心が重い。この長期に累積された問題に対し、我々は更に大きな決意のもと、更に大きな対策を進めなければならない。特に重点地域において、既に明らかになっている人為的要因については期限をきって処理させ、水質汚染・土壌汚染の状況については真相を明らかにし、断固として対策を進める。

食品安全については、極めて大きな事柄であり、人々の生活の質と身体の健康に直接関わるものである。政府は偽物・粗悪品・悪意のある食品に対して断固たる調査・処分を進め、違法分子には高価な代償を払わせなければならない。

私がいかに心配しているのは、粗放な発展方式を早急に転換できるかということである。

¹⁸ これは省を越えず、近隣の都市で就業している農民をも含んだ数である。

¹⁹ 全国政治協商会議と全人代。

私はかつて、「水・山が青々としていても貧困・落後しているのは駄目だが、富裕になって環境が悪化しているというのも駄目だ」と述べたことがある。我々は、**発展理念を革新し、科学的発展を推進する必要がある。**

①**再び新たな債務を負わない。**

これには、環境保護のハードルを高めることが含まれる。

②**古い債務の償還を加速する。**

これには、落后した生産能力の淘汰が含まれる。

政府は鉄の腕力で法を執行し、鉄の意志で責任を問わなければならない。

我々は環境を犠牲にして、人民が決して満足しないような成長に換えてはならない。そこで重要なことは、汚染の状況・食品問題にしても、対策・処置の効果にしても、全て公開・透明にし、大衆・メディアが十分・有効に監督できるようにしなければならない。これも強制的メカニズムを形成するものであり、企業・政府の責任をハードにし、人々自身の防護意識も強化できることになる。同じく呼吸しているからには、共に奮闘し、皆が力を尽くさなければならない。政府は更に大きな決意のもと、人民を安心させなければならない。

7. 結び

ここしばらく、私はずっと中国問題に関わる報道を見てきた国際世論が関心をもつ問題には主として 2 方面があり、①中国経済は持続的に発展できるかという懸念、②中国が発展すると強さを持ち覇を称えないかという懸念である。

この 2 つの懸念を私は打ち消すことができると思う。**中国は経済の持続的で健全な発展を維持し、不断に社会の進歩を推進する条件を備えている。**中国は 13 億余りの人口があり、現代化の実現にはなお長い道のりを歩まなければならない、持続的な国際平和環境が必要である。**中国が強大に発展したとしても、我々は覇を称えない。**なぜなら、中国は近現代の歴史で惨禍に遭遇した際、深刻に「己の欲せざることを人に施すなかれ」と感じ取ったからであり、これは中国人の信条である。

ここで私は強調したいのだが、**平和発展の道は中国の断固たる決意であり、国家の主権と領土の保全も中国の揺るがざる意志である。**この 2 原則は同時に実行しても互いに矛盾するものではなく、地域の安定と世界の平和秩序を守る準則に符合する。中国は発展途上の大国として、相応の国際義務を担うつもりであり、世界各国と一緒に手を携え努力し、21 世紀の世界の平和・繁栄をしっかりと守りたいと願っている。

IV. 國務院常務會議（4月17日）

4月17日、李克強総理は國務院常務會議を開催し、1-3月期の經濟情勢を分析するとともに、当面の政策を検討・手配した（新華網北京電 2013年4月17日）。

（1）情勢判断

1-3月期の國民經濟の運営は平穩で、総体として良好であり、經濟成長率・都市新規就業増等の主要指標は合理的な区間に安定している。現在、わが国は工業化・都市化の重要な段階にあり、經濟の轉換・グレードアップはカギとなる時期にあり、発展には巨大な潜在力・余地がある。

しかし、直面する内外環境は十分複雑であり、平穩な運営と隠れた憂い・リスクが併存しており、発展を制約する矛盾が不断に顕在化している²⁰。分析・検討・判断を更に強化し、法則性を把握し、予見性を増強し、真実を求め実務に励み、仕事を着実にしっかりこなし、經濟政策の主動権をしっかり掌握しなければならない。

（2）マクロ經濟政策の基本方針

マクロ經濟政策の連続性・安定性を維持し、積極的財政政策と穩健な金融政策を引き続き実施し、うまく活用し、政策的的確性を増強し、安定成長・インフレ抑制・リスク防止を統一的に企画・考慮しなければならない。

同時に、更に大きな力を込めて改革のボーナスを配当し、構造調整を強化し、企業と市場の活力を奮い立たせる。安定の中に前進を求め、雇用と所得を増やし、質と効率を高め、省エネ・環境保護を強化し、中國經濟のグレードアップ版を作り上げるため努力する。

（3）当面の重点政策

①国内の有効需要を積極的に拡大する

消費政策を整備し、個人の消費能力を高め、サービス業を大いに発展させる。情報消費・医療・老人ケア・文化等の新たな消費スポットを開発・育成し、消費の牽引作用を増強する。

合理的な投資規模を維持し、都市の道路・軌道交通・環境保護インフラ等の方面の建設を強化する。科学技術イノベーションを推進し、落後した生産能力の淘汰を加速し、先進的な生産能力の市場空間を拡大する。

②農業の基礎を打ち固める

有効な供給を増やす。農業支援資金ができるだけ速く交付され、全額が現金で手元に渡ることを確保する。自然災害の影響に確実に対応し、夏季の穀物・食用油の生産と春蒔きの耕作準備をしっかり行う。適度な規模の経営を通じて、農業の轉換・発展を促進する。

貧困扶助の堅塁攻略を強化し、広域にわたって集中的に存在する特別困難地区の發展能力を引き上げる。現地の事情に合わせて適切に措置を採用し、動物の疫病が養殖業に与え

²⁰ ゴチックは筆者。

るダメージを軽減する。

主食安定供給の省長責任制と副食品安定供給の市長責任制をハードに細分化し、市場の需給と物価総水準の基本的安定を維持する。

③民生の保障・改善に力を入れる

大学卒業生等の重点対象の就業対策をしっかりと行い、多様なルートで雇用を拡大し、創業を支援し、個人所得を増やす。

社会保障体系を整備し、年金・医療等の方面の大衆の後顧の憂いを段階的に取り除く。

貧困家庭の学生への資金援助政策を実施する。社会保障の性格をもつ住宅の建設任務実施を加速し、質と公平な分配を確保する。

H7N9 型鳥インフルエンザの防御を引き続きしっかりと行い、連携して防御するメカニズムを強化し、的確性・実効性を高め、救済・治療費用が行き渡ることを確保し、患者が遅滞なく救済・治療を受けられることを保証する。

④改革開放を深化させる

行政審査・許認可項目を早急に整理・取消・調整し、かつ社会に公開して、民間投資と社会の創業の情熱を奮い立たせる。

財政・税制と資源性産品価格の改革を深化させ、金利の市場化と人民元資本項目の自由化を積極かつ穏当に推進する。

開放とりわけサービス業の開放を更に拡大し、開放により改革・発展を促す。

⑤地方政府の債務・貸出等の方面に存在するリスクを有効に防止する

市場の監督管理を強化し、商品・サービスの質を高める。

V. 中央政治局常務委員会（4月25日）

4月25日午前、習近平総書記は中央政治局常務委員会を開催し、当面の経済情勢・経済政策を検討した（新華網北京電2013年4月25日）。政治局常務委員会の議論がわざわざ報道されるは異例のことであり、会議の概要を紹介したい。

今年に入り、全党・全国は18回党大会・中央経済工作会議の精神を深く貫徹実施し、経済政策を全力でしっかりと行っている。

1-3月期、わが国経済社会の発展の出だしは平穏であり、経済は平穏な成長を維持し、夏季穀物・食用油の生産の勢いは良好である。国内消費は安定的に伸び、投資・輸出入は比較的速く伸び、物価水準は基本的に安定し、都市失業率は比較的低い水準を維持している。

改革開放は更に深化し、構造調整は引き続き推進され、サービス業・ハイテク産業の発展は加速しており、企業利潤には回復的な伸びが現れ、エネルギー消費の下降幅が加速している。都市・農村の個人所得は比較的速く増加している。

現在、わが国経済の運営は、困難・試練に直面している²¹。

国際的に見ると、世界経済の成長動力は不足しており、グローバルな流動性が大幅に増加し、ソブリン危機は繰り返し市場のコンフィデンスにダメージを与え、国際金融危機の深層レベルの影響が不断に顕在化している。

国内を見ると、経済成長の動力はなお増強が必要であり、農業の安定生産に影響を及ぼす要因が依然かなり多く、金融分野の潜在リスクは防止を強化する必要があり、環境汚染と食品・薬品の安全等の問題が際立っている。

新たな情勢に直面し、我々は2つの論点により問題に対処しなければならない。

得た成果を十分肯定するだけでなく、存在する問題を冷静に見て取り、転ばぬ先の杖で、検討・判断を強化しなければならない。マクロ政策をしっかりと安定させ、ミクロ政策を活性化し、社会政策を下支えとしなければならない。

「安定の中に前進を求める」という要求に基づき、経済発展の質・効率の向上を中心とすることを堅持し、積極的財政政策と穏健な金融政策を引き続き実施し、うまく使い、政策の的確性²²を増強し、安定成長・インフレ抑制・リスク防止を統一的に企画・考慮しなければならない。改革開放を深化させ、経済の持続的発展、構造の転換・グレードアップ、民生の不断の改善の全プロセスにイノベーションによる駆動強化を貫徹させ、経済発展方式の転換を加速させることにより、質と効率、雇用と所得、環境保護と資源節約を協調的に推進し、安定の中に改善を求め、安定の中に最適化を求め、経済の持続的で健全な発展を促進しなければならない。

①内需の潜在力の解放に力を入れる。

グリーン消費・サービス消費を大いに発展させ、いくらかの投資プロジェクトの審査・許認可事項を先行的に取り消し、「エネルギー多消費・高汚染」業種の盲目的拡張を厳格に抑制しなければならない。

②農業の豊作を勝ち取る。

夏季穀物・食用油の生産と春耕・耕作準備にしっかり取り組み、新たな副食品安定供給プロジェクトをしっかりと実施し、家畜・家禽の疫病のモニタリングと防御を強化する。

③対外経済の発展を促進する。

エネルギー・資源、先進的な技術・設備等の輸入を増やし、金融・物流等のサービス業の開放を拡大し、重点分野・重点プロジェクトへの国外投資を支援し、外資利用の構造を最適化する。

21 ゴチックは筆者。

22 以前あった「政策の柔軟性・先見性・有効性を増強」といった表現はなくなった。

④物価総水準の基本的安定を維持する。

重要商品備蓄の出し入れと輸出入の調節をしっかり行い、社会救済・保障の基準を物価上昇とリンクさせる連動メカニズムを整備する。

⑤産業の転換・グレードアップを着実に推進する。

生産能力過剰業種の調整を積極的に推進し、生産能力過剰と重複建設に断固として歯止めをかけ、戦略的新興産業の発展を推進し、サービス業の新タイプの業態と新タイプの産業の発展を支援する。

⑥環境保護と資源節約を確実に強化する。

環境保護を更に際立てて位置付け、大気汚染の防止・対策の行動計画を早急に検討し、重点流域・地下水の汚染防止・対策を強化する。

⑦都市化と地域の協調発展を着実に推進する。

地域発展の総体戦略実施を推進し、広域にわたって集中的に存在する特別貧困地区の地域的発展と貧困扶助の堅塁を攻略する計画実施に力を入れる。

⑧改革の堅塁攻略を強化する。

行政審査・許認可項目を早急に整理・取消・調整し、営業税を増値税に改めるテスト地域と業種範囲の拡大をしっかり行い、規範的な地方政府の起債・資金調達メカニズムを早急に確立し、資源性産品の価格形成メカニズムを整備する。

民生の保障・改善に力を入れなければならない。大学等卒業生への就業サービスを早めに行い、都市・農村住民の年金保険制度を整備し、基本医療保険の都市・農村の統一的企画を推進し、最低生活保障・重大特大疾病保障・救済制度を整備し、不動産市場のコントロールと住宅保障政策にしっかり取り組まなければならない。

H7N9 型鳥インフルエンザの疫病防御をしっかり行う。四川蘆山地震の救助活動を全力を挙げてしっかり行い、被災者の生活をしっかり手配し、災害復興の各種準備を早急に行う。

(参考文献)

田中 修『2011～2015年の中国経済—第12次5ヵ年計画を読む—』(蒼蒼社)
国分良成編『中国は、いま』(岩波新書)